

会 議 録

会議の名称	令和4年4月定例教育委員会
開催日時	令和4年4月25日(月) 午後1時から午後2時10分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員: 野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 岩井委員、(押谷委員) 説明者: 教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第12号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第13号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第14号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第15号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第16号 令和4年度学校評議員の委嘱について (学校教育課) 議案第17号 令和4年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に ついて (学校教育課) 議案第18号 学校医の委嘱及び解職について (学校教育課) 議案第19号 岩倉市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第20号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和4年3月定例教育委員会会議録 ・議案 ・市町村立小・中・義務教育学校の校長の教職員評価制度苦情申出要領 ・令和3年度、4年度小中学校児童生徒・学級数 ・令和4年度 岩倉市学校別教職員数一覧 ・令和3年度、4年度園別(2号・3号)入園状況 ・5月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 非公開
傍聴者数	0人

その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、5人で会議は成立しています。これより、4月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。 2 前回会議録の承認 令和4年3月28日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が6点あります。 1点目は、教育委員会事務局の人事異動についてです。4月の定期人事異動に伴い、渡辺管理指導主事の後任として、扶桑町立高雄小学校校長であった佐藤振一郎先生を迎えました。 2点目は、保育園や小中学校の新年度体制についてです。入園式や入学式、始業式は無事終了し、それぞれの組織で、新体制がスタートしています。保育園の待機児童は0名で、小中学校の学級数は、令和4年度から国の基準で小学校3年生までが35人学級、小学校4年生と中学校1年生が、愛知県の基準で35人学級になっています。2年前までは、小学校2年生までしかなかったのが、少人数学級は、この2年間で3、4年生に35人学級が適用されたことによって、岩倉市の全小学校で6学級が増えました。それに伴い、1学級の人数が少人数となり学校がやりやすくなっていると思います。なお、岩倉南小学校の5年生78名は、令和3年度の4年生に引き続き、校内の配置された教員でやりくりするという運用で1学級を増やしています。 3点目は、丹葉地方教育事務協議会の新体制についてです。既に4月8日に幹事会、4月15日に事務協議会が開催されました。松本会長のもとで、新体制がスタートしました。事務協議会には丹羽委員と江口委員にもご出席いただき、ありがとうございました。なお、岩倉市が事務局ですので、事務局長を長谷川教育こども未来部長が、事務局次長を近藤学校教育課長が務めていますのでよろしくお願いいたします。 4点目は、校長の教職員評価の苦情申出制度についてです。校長への評価が次年度の処遇に反映する仕組みが令和3年度から導入されました。それに伴い、苦情申出要領が策定され、評価に対して校長から不服の申出があった場合は、教育委員会の中に苦情審査委員会を設けることになっています。その委員会は委員長、副委員長、委員の複数名で組織することとし、年度当初に教育委員会で決定するとされています。そこで提案ですが、教育長による校長の評価に対して、反対できる立場の人が委員長にならなければいけませんので、苦情審査委員会の委員長を教育長職務代理者の江口委員にお願いしたいと思います。また、副委員長は教育こども未来部長、委員は学校教育課長としたいと思います。よろしいでしょうか。（全委員異議なし。） 5点目は、配付しました教育振興基本計画の改訂版についてです。内容は、既にご存じのとおりですが、デジタル化やグローバル化、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響など、様々な社会情勢を反映した改訂版になっていると思っています。策定して終了ではなく、この計画に基づいて教育行政を進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。 6点目は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についてです。引き続き、対策が必要であると思っているなか、学校行事などは対策に慣れてきて様々なノウハウができてきていますが、今困っているのは、水泳授業の可否です。学校の衛生管理マニュアルでは、水泳授業における感染症対策は、昨年同様、プール内やプールサイドであっても2mのソーシャルディスタンスを確保することや更衣室の人数制限など様々な対策があります。水泳授業の3年連続の中止は避けたいと思うものの、対策がとれるかどうかを校長会等で検討しているところです。	

現在のところ、何とか工夫して実施する方向で検討していますが、後ほどご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

私からの報告事項は以上です。年度当初ですので、教育委員会が所管する各種組織の委員の承認が主な議案ですので、慎重なご審議をお願いします。

4 協議事項

議案第 12 号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 12 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 12 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 13 号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

江口委員：何も起こらなければ会議を開催しませんか。

事務局：年に 1 回程度、開催しています。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未開催でしたが令和 3 年度は開催しました。内容は、重大事案が起こった場合にどのような流れで対応していくのかを、これまでの検討を踏まえた上で協議をしました。公表基準についても協議し、今後整備していく予定としています。

教育長：重大事案が起こってから対応では遅いので、初期対応が円滑にできるようにマニュアルの作成など、年 1 回は開催しています。

その他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 13 号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 13 号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 14 号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 14 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 14 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 15 号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 15 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 15 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 16 号 令和 4 年度学校評議員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：各学校から推薦していただいた方を追認するということですがご意見ございませんか。

岩井委員：以前は、年齢のことで言われたことがありますかどうか。

江口委員：経験豊富で活躍もできるので問題はないと思います。

事務局：昨年度、年齢が高いことや、再任ばかりではなく新たな方をお願いすることで組織の活性化に繋がるのではないかとご意見をいただきました。校長会などでは、学校評議員の委嘱について、教育委員会からのご意見を踏まえて検討していただくよう話をしています。その結果として、学校からは名簿のとおり推薦をいただいています。

教育長：学校評議員を頻繁に変更しても、学校のことを理解していただけない部分もありますし、適度な新陳代謝も必要なので、バランスは大切だと思います。

その他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 16 号議案「令和 4 年度学校評議員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 16 号議案「令和 4 年度学校評議員の委嘱について」は、承認します。

議案第 17 号 令和 4 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 17 号議案「令和 4 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 17 号議案「令和 4 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 18 号 学校医の委嘱及び解職について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 18 号議案「学校医の委嘱及び解職について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 18 号議案「学校医の委嘱及び解職について」は、承認します。

議案第 19 号 岩倉市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 19 号議案「岩倉市社会教育委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 19 号議案「岩倉市社会教育委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 20 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 一般社団法人暮らし振興支援機構 代表理事 大田 麻美

事業名 「親の役割ってなあ〜に？」セミナー

目的 親の立場で、子どもの将来の選択肢を広げる為の積極的な動機づけ

実施日 令和 4 年 6 月 19 日（日）午後 1 時～午後 5 時

開催場所 名古屋芸術大学アーツスクエア（文化勤労会館）

松本委員：対象は子育て中の方ですか。

事務局：対象は限定されていません。

教育長：第 20 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 20 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、可決されました。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・令和 4 年度小中学校児童生徒・学級数について（別紙）

- ・令和 4 年度学校別教職員数について（別紙）

- ・令和 4 年度の職員体制について

渡辺管理指導主事の後任として佐藤先生が高雄小学校から異動、その他学校教育課職員の異動なし。

（生涯学習課）

- ・令和 4 年度の職員体制について

生涯学習グループは新規職員が 1 名配属され、図書館グループは 1 名異動、スポーツグループは異動なし。

- ・市民茶会について

4 月 29 日（祝）に 3 年ぶりに開催。新型コロナウイルス感染症対策として、茶席に人数制限を設け、30 分毎の入れ替え制で実施。午前 10 時から午後 3 時まで 8 枠を設けて、事前申し込み制。本日現在で 96 名枠のうち 57 名の予約で、空きがある状況。場所は史跡公園で、内容は、抹茶での接待、琴の演奏、焼き物の作品展示、チャリティーなど実施。茶席料は、1 席 200 円。

（子育て支援課）

- ・令和 4 年度園別（2 号・3 号）入園状況について（別紙）

待機児童なし

- ・放課後児童クラブについて

令和 4 年度通年利用児童数は 500 名、令和 3 年度 457 名に比べ 43 名増。内訳は、岩倉北小学校区が 25 名増、岩倉南小学校区が 26 名増、五条川小学校区が 2 名増、岩倉東小学校区が 10 名減、曾野小学校区は増減なし。

・令和4年度の職員体制について

あゆみの家の所長と下寺保育園の園長の定年退職に伴い、保育園園長が4名異動。児童館及び放課後児童クラブ職員の異動なし。

・放課後児童クラブについて

4月7日（木）からの岩倉北小学校放課後児童クラブ開設に伴い、学校内での放課後児童クラブの実施は4校となり、残りは曾野小学校のみ。曾野小学校放課後児童クラブ施設は、令和4年度に設計業務、令和5年度に建設工事を実施し、令和6年度から開設予定。

（令和4年5月行事予定について）

・予定表のとおり。

（その他）

・なし

6 自由討議

江口委員：教育長報告で話のあった水泳授業について、民間事業者に委託する学校はどこですか。

事務局：令和4年度は、岩倉東小学校、岩倉北小学校に加えて、新たに五条川小学校が民間事業者
に水泳授業を委託する予定です。

江口委員：民間施設にはどのように行くのですか。

事務局：バスの送迎です。

江口委員：ソーシャルディスタンス2mはどうやってとるのですか。民間事業者との打ち合わせを
実施していますか。

事務局：実施する小学校3校のスケジュールについては民間事業者と調整済みで、今後、水泳授業の
実施が決定すれば、5月中に担当教員と施設見学に行く予定です。現在、施設内での新型コロナ
ウイルス感染症対策について確認しているところです。

教育長：確認段階では、消毒の徹底、更衣室の人数制限、指導者のマスク指導など万全な体制をと
っていると思います。他市町でも同じ民間事業者で昨年度に水泳授業を実施しているところもあ
り、実施に向けての詳細は民間事業者と調整しているところです。

水泳授業は、複数の目で見ないと安全対策ができないということで、2学級合同で実施する必
要があります。しかし、そうするとソーシャルディスタンス2mへの対応が難しくなってきます。
また、1学級での実施となると、担任教員1人では安全対策が難しいため、授業のない教員を充
てるなど工夫をして何とか水泳授業をやれないかと、校長会で検討しています。学校事情によ
って実施できる学校とできない学校があり、統一的に決定していく必要があるため、その調整に苦
慮しています。

江口委員：児童生徒の水泳授業を平等とするため、回数を減らして実施することもあるのですか。

教育長：カリキュラム上は、年間10時間の水泳授業が予定されていますが、時間割を組んで難し
い場合は減らす可能性もあります。

松本委員：中学校も同じですか。

教育長：中学校も同じように検討しています。

江口委員：中学校は水泳授業を学校内で実施しますが、民間事業者に委託して実施する小学校は大
変ですね。

教育長：民間事業者に委託する小学校が気をつけなければいけないのは、送迎バスや更衣室内での
感染症対策です。指導面では、指導者に任せておけば、感染症対策はとっていただけていると思っ
ています。

松本委員：問題は、水泳の授業中よりも密となる更衣室であると思います。

教育長：今まで、水泳授業でクラスターがでたということは聞いたことはないです。

丹羽委員：民間のスイミングスクールも中止とせずに通常どおり実施しています。

教育長：1校でも水泳授業ができないところがあれば、足並みを揃えるなど市として統一的にしたほうが良いという意見があります。

丹羽委員：将来的に水泳授業はなくなっていく方向ですか。

教育長：今のところなくなるというのは国レベルではでていません。

丹羽委員：県によっては、水泳授業をやっていないところもあると聞いたことがあります。

教育長：学習指導要領には、水泳授業は入っていると思います。

江口委員：学校のプールは年間稼働率も低く、維持管理費も高いため、修繕よりも委託する方向になっています。

教育長：水泳授業を民間委託している他市町の評判は、2つの意味で高いです。教員の体力が維持できるということと、専門の指導者に指導してもらえば泳力が伸びるということです。

江口委員：学校によっては、プールを防火水槽として使用される場合もあり、そういう点ではプールが必要ですよね。

事務局：消防法上、水利が一定間隔置きに確保されていればよいと思います。五条川小学校のプールは、防火水槽に指定されていません。

教育長：保護者の立場からすると、水泳授業を実施してほしいということですよ。

その他に何かございませんか。

江口委員：曾野小学校のスクールガードをやっている方で、曾野小学校から他校へ異動された教員から、「今まで子どもたちを見守っていただいてありがとうございました。」とお礼を言われたことが嬉しかったとの報告を受けました。

岩井委員：昔の話ですが、岩倉中学校の自転車通学者の雨合羽を自転車の上で乾かしていたところ、風で自転車が倒れ、雨合羽が破れたなどの被害を耳にしました。そういった対策はどうしていますか。

教育長：自転車は屋根付きですので、雨合羽を自転車の上で乾かしています。雨足の強いときなどは、傘置きや靴置き場まで持っていくます。

岩井委員：雨合羽専用の乾燥場所などがあつたらよいと思います。

教育長：場所については、学校に相談しておきます。

以上で令和4年4月定例教育委員会を閉会します。次回は5月30日、午後1時より五条川小学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年5月30日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和４年５月定例教育委員会
開催日時	令和４年５月３０日（月）　午後１時から午後２時まで
開催場所	五条川小学校　会議室
出席者（欠席委員） 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説　明　者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　協議事項 議案第２１号　岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について （生涯学習課） ５　報告事項 ６　自由討議 ７　閉会
議事録の作成方法	■要点筆記　　 □全文記録　　 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和４年４月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和３年度　専決による教育委員会後援名義の使用許可について ・６月行事予定
公開・非公開の別	■公開 非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
１　開会 教育長：出席委員は、６人で会議は成立しています。これより、５月定例会を開催いたします。 よろしくお願いします。 ２　前回会議録の承認 令和４年４月２７日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 ３　教育長報告 教育長：今日は、報告事項が４点あります。 １点目は、新型コロナウイルス感染症への対応等についてです。感染状況が落ち着いてきており、少しずつ感染予防対策が緩和されつつあると思います。マスク着用については、身体的距離が確保できる場合や会話の少ない場合には必要がないという国等の通知も出ました。未就	

学児のマスク着用も一律には求めないという方針です。したがって、学校や保育園もこの方針に基づき、特にこれからの暑い時期、熱中症の危険のある場面では、マスクを外すことを推奨していく方向です。しかし、体調や感じ方に個人差があり、マスクを外したくない子もいるなど様々ですので、マスク着用の有無で差別がないように指導を併せてしています。行事関係では、令和3年度は修学旅行等を延期していましたが、令和4年度は5、6月に宿泊行事を予定どおりに実施しています。5月28日（土）に岩倉北小学校の運動会を、来賓なしで保護者の入替制で、時間短縮をしましたが予定どおりに開催しました。また、過去2年間、水泳授業を中止しましたが、令和4年度は感染予防対策をとりながら実施する方向で進めています。学校以外の行事として、モンゴルへの派遣交流は渡航が難しいため、オンラインで実施することになっています。長崎への平和派遣は実施する方向で進めています。社会教育関係では、市民体育祭の開催の有無を決定しなければいけません。近々、実行委員会でご意見をいただき決定していこうと思っています。もし、開催中止となった場合でも何もやらないのではなく、代替イベントとしてスポーツに親しむ機会を設ければと考えています。

これ以降は、国の動向とそれを受けて教育委員会として取り組む方向性を3つお話します。

2点目は、コミュニティスクールの導入についてです。令和4年3月にコミュニティスクールの在り方に関する検討会議の最終まとめが国から出されました。これには、すべての学校へコミュニティスクールの導入を加速させるため、教育委員会はその導入計画を策定するということがうたわれています。本市では、令和4年度から地域の自治活動を活性化する事業が小学校単位でスタートします。よい機会ですので、この事業で行われるワークショップなどに学校関係者も同席してコミュニティスクールの導入の可能性を探っていきたいと思っています。

3点目は、部活動の地域移行についてです。令和4年5月にスポーツ庁が、運動部の地域移行に関する検討会議の提言案を示しました。それによると、令和5年度からの3か年を改革集中期間として、部活動の地域化を達成するとしています。例えば、指導者や施設の問題、大会運営や保護者の経費負担、保険の問題など様々な課題がありますが、国も夏頃までには問題点を取りまとめることとしています。本市では、実情を見つつ、地域部活動への移行の可能性を探っていきたいと思っています。

4点目は、生徒指導提要の改訂についてです。生徒指導提要は、教師用の生徒指導ガイドブックにあたるものです。かなり前に出されたものですが、令和4年3月に10年ぶりに改訂の試案が示されました。主な改正点は、本市では、今までも校則は随時見直しをしてきたのですが、校則の見直しの中に、児童生徒の関与が付け加えられたことです。子どもの人権という観点から、校則を守らせるというだけではなく、自らのルールを主体的に考えさせようという主旨です。そのため、校則がみんなに行き渡るようにホームページに載せるとか、改訂する場合にどんな手続が必要なのかなどを設定していくようにということを求めています。本市では、既に中学校で、生徒会などで校則の見直しの議論がされ、細かい点で変更しています。生徒による主体的な見直しが既に進んでいますが、さらに加速させていきたいと思っています。この中に制服の見直しなども視野にはいってくるかと思っています。

以上でございますが、学校現場では、引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら、通常の教育活動を工夫して行っていくことが大事であると思います。今後は、コロナ後も見据えた制度改革などを進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

4 協議事項

議案第 21 号	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課）	原案どおり承認
申請者	日本環境マネジメント株式会社 代表者 片山 安茂	
事業名	総体文ワンコイン Plus コンサート 西澤安澄ピアノ・リサイタル	
目的	日常における上質な音楽との新たな出会いをテーマに廉価な価格で気軽に音楽鑑賞を楽しめるコンサートを開催して、市民の芸術文化振興に寄与する。	
実施日	令和4年9月17日（土） 午後1時30分開演	

開催場所 岩倉市総合体育文化センター多目的ホール

教育長：参加定員 250 名は、総合体育文化センター多目的ホールの定員より減らしているのですか。

事務局：多目的ホールの定員は 420 名のため、参加定員を減らしています。

教育長：密にならないようにするという配慮ですね。

丹羽委員：第 1 回目と記載がありますが、全体では何回目まであるのですか。

事務局：ワンコイン Plus コンサートを数回実施する予定であると聞いています。

岩井委員：西澤さんの在住はどこですか。スペインですか。

事務局：スペインを活動の拠点としていますが、国内在住であると聞いています。

岩井委員：コンサートのためだけに帰国するのであれば、旅費や空港での待機期間等も心配です。

教育長：安価で招聘していますが、詳細までは分からないですね。指定管理者は、このような事業に慣れているので、うまく交渉していると思います。

松本委員：演奏予定曲は分かりませんか。

事務局：今の段階では、まだ分かりません。

松本委員：曲目はすごく大事で、それによってお客さんも増えると思います。

事務局：分かり次第お知らせいたします。

教育長：第 21 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 21 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、可決されました。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・令和 3 年度 専決による教育委員会後援名義の使用許可について（別紙）
- ・岩倉中学校、南部中学校の学校訪問に係る資料の配付について
- ・小中学校の学校経営案の配付について
- ・6 月議会議案について

補正予算として、1 つ目は学校教育研究委嘱事業委託料 20 万円を計上。五条川小学校が、令和 5、6 年度に丹葉地方教育事務協議会からの研究委嘱を受ける予定となり、令和 4 年度から研究に取り組むもの。2 つ目は、岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事設計委託料 302 万 8 千円を計上。経年劣化により、教室や階段の踊り場、渡り廊下等に漏水が生じており改修工事を実施するため、令和 4 年度は設計委託料を計上。

- ・行事について

修学旅行、水泳授業、運動会は、感染予防対策に努めながら進めていく予定。

（生涯学習課）

- ・障がい者スポーツの振興について

6 月 4 日（土）に岩倉市社会福祉協議会主催のスポーツフェスティバルに、スポーツ推進委員が参加。6 月 11 日（土）にくすのきの家でスポーツ推進委員によるボッチャ教室を開催。この機会を通して、スポーツに親しむ障がい者が今後増えていくようにしていきたい。

- ・6 月議会議案について

岩倉市総合体育文化センター外壁等改修工事の請負契約についての議案を提出する予定。建築基準法に基づく定期点検による外壁打診調査結果を踏まえ、令和 4 年度は改修工事費を計上。当初予算額は 2 億 5,836 万 8 千円で、外観に大きな変化が生じない工法を採用。

（子育て支援課）

- ・6 月議会議案について

国から物価高騰等への支援策として、子ども一人当たり5万円を支給する事業が示され、ひとり親家庭495人分で約2,600万円と、その他家庭（住民税が非課税で高校生までの子がいる家庭）で、約3,500万円を6月先議補正予算で計上。

・放課後児童クラブについて

5月以降の土曜日に限り、試行的に岩倉北小学校放課後児童クラブ1か所で集中実施。5月7日（土）は全域から28名参加、5月14日（土）が30名参加。状況をみながら今後の方向性を決定する。

（令和4年6月行事予定について）

- ・予定表のとおり。
- ・学校訪問に係る教育委員の出席確認について。

（その他）

- ・なし

6 自由討議

丹羽委員：障がい者スポーツの推進について、具体的な種目は決まっていますか。

事務局：明確には決まっていますが、例えばボッチャなどを推進していきたいと考えています。

丹羽委員：障がい者スポーツであるボッチャを、市民に広めていくということですか。

事務局：ボッチャを中心に、スポーツ推進委員と相談しながら決めていきたいと考えています。

丹羽委員：6月4日（土）開催のスポーツフェスティバルは、10年以上継続していますが、これ以外に障がい者にスポーツを楽しんでもらう機会を増やす方向性はありませんか。

事務局：新たなイベントを増やすことも必要ですし、さらに周知を徹底し参加してもらう機会を増やすことも考えていきます。

丹羽委員：以前は、施設に出向いて周知することを考えていましたが、イベントがコロナ禍で中止しているためできていない状況です。

教育長：教育振興基本計画の中でも、できるだけアウトリーチ型の取組をしようという方向性もありますので、良い提案をいただきありがとうございます。

押谷委員：以前も議論した学校健診についてですが、再び検診中の医師に逮捕者がでたという事案が発生しました。医師の間でも、健診で訴訟リスクをかかえるぐらいなら、服の上から聴診すればいいという意見がでてきています。世間のニーズも変わってきています。学校の方針として、内科健診時の着衣の有無について、来年度から保護者等に確認した上で決定してほしいです。服の上からの健診では、骨格のゆがみや皮膚の具合等による別の病気や虐待等の発見ができにくくなります。

教育長：以前にも議論しましたが、それぞれの学校と校医が話し合った上で合意をしていただき、判断していただきたいというのが教育委員会の結論です。

事務局：この件は、校長会等で話をさせていただいています。内科健診では聴診以外にも別の病気等を発見できることを保健だより等で保護者に知らせていると思います。

江口委員：事前にアンケートなどで服の上からの健診だと別の病気等の発見ができなくなるということを前提として保護者に同意をもらったらどうですか。

押谷委員：各学校と学校医との連絡調整がとれていればよいです。

事務局：次回の校長会でも改めて確認しておきます。

押谷委員：感染症予防対策としてマスク着用をどうするのか、具体的な方針を示さないとマスクを外せないのではないですか。特に、夏場は、負荷がかかるので気をつけてもらいたいです。

教育長：国や県の指示では、例えば、登下校中はマスクを外していいとか、運動中は屋外・屋内に関わらずマスクを外す方針が出ています。

押谷委員：細かい点まで方針が出ているのですか。

教育長：この程度までしか方針が出ていませんが、学校で指導をしています。このマスク問題は時間がかかりますし、過渡期にきていると思います。

松本委員：この間、岩倉南小学校で校長先生に確認したところ、マスクを外していい場合についての指導をしているが、外さない子もいるなど対応は様々であると聞いています。

教育長：少しずつマスクを外す子も増えてきたとも聞いています。

押谷委員：夏本番が始まる前になんとかしてほしいです。

岩井委員：熱中症の方が怖いかもしれないです。今は、外で遊んでいる場合にマスクを外す子も多くなりました。

松本委員：放課後児童クラブについてですが、土曜日に限り、岩倉北小学校1か所で集中実施すると聞きましたが、保護者は送迎をするのですか。

事務局：送迎は保護者でという従来ルールの中で、保護者に承諾をもらった上で実施しています。

押谷委員：原材料が高騰していますが、学校給食費は足りているのですか。

事務局：4月以降、食材の値段が高騰し厳しい状況です。

押谷委員：特に、玉ねぎの値段は倍くらいなっていますが、大丈夫ですか。

事務局：野菜では玉ねぎを1番多く使用します。特に玉ねぎと油の高騰の影響が大きいです。

押谷委員：国等が補填するような動きはありますか。

事務局：現在、国の補助金等の活用を含め、検討しています。

押谷委員：食材高騰の原因は、新型コロナウイルス感染症とウクライナ情勢だと思います。このまま長期化し、インフレが続くと国の補助金にも限りが出てくると思います。給食費を値上げするのであれば、事前に保護者に発信していかないといけないと思います。給食の質を下げないでください。

事務局：給食の量も質も確保できるように検討していきます。

教育長：現在、いろいろな物価が高騰していく中で、公的な費用まで値上げをしていいのかは難しい問題です。

丹羽委員：過去に給食費の値上げをしたのはいつ頃ですか。

事務局：平成26年度に給食費の値上げをしています。

江口委員：現在の食材の高騰を踏まえれば、保護者からの反対はないかもしれませんね。

事務局：物資選定委員会では、値段や産地等を確認しながら食材を選定しています。

丹羽委員：近隣市町の給食費はどうですか。

事務局：江南市と扶桑町が本市と同額（小学校240円、中学校270円）です。犬山市や大口町は、本市より高いですが、大口町は一部補助をしています。本市の給食費は、近隣市町では低い方ですが、県内で平均ぐらいです。

押谷委員：給食費1食240円で運営していること自体がすごいですね。

事務局：給食費の考え方は、食材費分のみを賄うということです。それ以外の施設費や人件費等は市が負担しています。

教育長：ありがとうございました。次回は6月27日、午後1時から岩倉南小学校で開催します。以上で令和4年5月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年6月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和4年6月定例教育委員会
開催日時	令和4年6月27日(月) 午後1時から午後2時まで
開催場所	岩倉南小学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第22号 岩倉市図書館協議会委員の任命について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和4年5月定例教育委員会会議録 ・議案 ・学校給食に関するアンケートについて ・「ゆめミールの特別メニュー」アイデア募集 ・7月行事予定
公開・非公開の別	■公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長： 出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、6月定例会を開催いたします。 よろしくをお願いします。	
2 前回会議録の承認 令和4年5月30日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長： 本日は、報告事項が4点あります。 1点目は、コロナ禍における行事等についてです。新規陽性者が減少傾向の状況下で、少し ずつ通常の教育活動が行われてきています。宿泊を伴う行事も予定どおりに行われ、今後、曾 野小学校が6月28日(火)から野外活動に、さらに岩倉北小学校が9月に野外活動に行けば、全	

て終了となります。水泳授業も順調に開始しています。本日も岩倉南小学校の児童たちがプールに元気一杯で入っていました。下校時のマスク着用について、国の方針や学校指導もあり、児童がマスクを外すようになってきています。しかし、登校時には、まだマスクを着用している児童が多くいます。授業においては、少しずつグループでの話し合いなども復活し、学び合いの授業が戻ってきました。市が主催する主な行事では、中学生の海外派遣は、今年もオンライン交流となりますが、参加者 11 名が決定しました。今後、国際交流協会が 3、4 回研修を行い、8 月 20 日(土)から 23 日(火)までの 4 日間の日程で、ZOOMによってオンライン交流を行います。平和派遣は、今年は長崎に派遣します。現在、各学校では、長崎の学習や折り鶴の作成などを行っており、代表児童生徒が長崎での祈念式典に参加する予定です。市民体育祭は、既に開催中止を決定しましたが、何もやらないのではなく、代替イベントとしてスポーツに親しむ機会をスポーツ協会が中心となって企画しています。

2 点目は、市町村教育長教育委員研究協議会など、国や県等が主催する会議についてです。愛知県市町村教育委員会連合会総会及び研修会が 7 月 13 日(水)に東海市で行われ、私と丹羽教育委員とで出席する予定です。文部科学省が主催する市町村教育長教育委員研究協議会は、7 月から 2 月にかけて計 4 回行われますが、そのうち 1 回は参加することになっています。内容としては、1 回目が 7 月 28 日(木)にオンライン開催、2 回目が 9 月 8 日(木)にオンライン開催、3 回目が 12 月 23 日(金)に神戸市で開催、4 回目が 2 月 10 日(金)に文部科学省で開催されます。テーマは、学校と地域との連携、教育の情報化、部活動のあり方など様々です。もし、委員の皆様の中で、参加可能な回があれば申し出てください。もしなければ、私が代表で出席させていただきます。

3 点目は、市 P T A 連絡協議会の教育懇談会が 7 月 6 日(水)に行われます。P T A の主催ですので、教育委員の皆様には知っておいていただくだけで結構ですが、取り上げるテーマは 2 つです。1 つ目は、新しい保護者メールを出席者に体験していただきます。新しいメールでは、保護者からの欠席連絡が、現在の電話だけでなく、メール受信できるようになります。また、学校からの連絡についても、文書が添付できるようになります。早ければ 9 月頃から導入する予定です。2 つ目は、中学生の制服の見直しについてです。現在、生徒主体で見直しを少しずつ進めようとしているところであり、P T A 代表者からもご意見をいただこうと思っています。

4 点目は、学校給食費についてです。物価の高騰に伴い、給食の質や量を維持するためには、1 人 1 食あたり 30 円分くらいが不足するということが分かってきました。当面、保護者負担を増やさないよう不足分 30 円分について、年度内は、国からの臨時交付金を活用し公費負担とすることが、6 月議会で議決されました。今後は、臨時交付金が続くわけでもありませんので、保護者アンケートなどを経て、給食費の改定の議論も進めていくつもりです。このままの状況では、給食費の値上げをせざるを得ないと思っています。前回の定例教育委員会でも、学校給食の質と量を落とすべきではないというご意見をいただきましたので、昨今の物価高騰を踏まえて、保護者に理解を求めていくということになると思います。

以上でございますが、本日、梅雨が明け、熱中症のリスクが高まっていますので、新型コロナウイルス感染症予防対策と共に気を使っていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

4 協議事項

議案第 22 号 岩倉市図書館協議会委員の任命について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 22 号議案「岩倉市図書館協議会委員の任命について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 22 号議案「岩倉市図書館協議会委員の任命について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・ 6月議会の報告について

補正予算では、1つ目に学校教育研究委嘱事業委託料として、五条川小学校が、令和5、6年度に丹葉地方教育事務協議会からの研究委嘱を受けることになり、令和4年度から研究に取り組むため、20万円を計上。2つ目は、岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事設計委託料として、経年劣化により、教室や階段の踊り場、渡り廊下等に漏水が生じており改修工事を実施するため、設計委託料302万8千円を計上。3つ目は、追加補正予算で、学校給食費支援事業として、国の臨時交付金を活用し賄材料費の不足分として1食当たり30円分増額するため、667万円を計上。

一般質問では、6人の議員から、薬物乱用防止対策の学校での取り組み、全国学力学習状況調査の結果と市教育委員会の評価、小中学校屋内運動場施設のエアコン設置、マスクを外せない子どもたちへの指導、学校給食への物価高騰の影響、中学生の制服見直しと自由選択制の導入、学校トイレへの生理用品の常備についてなどの質問あり。

- ・ 小学校の水泳授業について

民間業者に水泳授業を委託している岩倉北小学校、岩倉東小学校、五条川小学校は、順調に水泳授業が実施できている。また、自校で水泳授業を実施する岩倉南小学校、曾野小学校は、プール清掃を業者委託により実施したが、清掃後のろ過機の稼働により、ポンプ調整や排出ごみ等の影響で水泳授業の開始時期を一部延期した。

- ・ 宿泊行事について

6月までは順調に実施できている。岩倉北小学校が9月に野外学習に行くことと全て終了となる。

- ・ 学校給食について（配付資料）

「ゆめミールの特別メニュー」への児童生徒からのアイデア募集として、7月20日(水)まで、岩倉ならではの給食メニューの提案と味付けのりのパッケージのイラスト募集を行う。

給食費の改定については、令和4年度中は、国の臨時交付金を活用し賄材料費の1食当たり30円分を市負担とするため、保護者負担を増やすことはしない。現状では給食費の値上げが必要な状況となっているため、7月4日(月)の校長会での説明後に、保護者向けのアンケートを実施する予定。アンケートで現在の学校給食について、保護者からの意見をもらう予定で、結果がまとまり次第、教育委員会にも報告する。

(生涯学習課)

- ・ 市民体育祭の中止について

新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で開催中止となっているが、現在においても毎日、感染者の報告がされ感染症が収束していない状況の中、6月2日(木)の実行委員会で市民体育祭の開催について検討した結果、中止を決定した。その後、スポーツ協会の理事会に報告し、各区長へ通知し、市民には広報紙やSNS等で中止をお知らせした。

代替イベントとして10月2日(日)に岩倉北小学校の屋内運動場及びグラウンドを会場として、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを開催する予定としており、具体的な内容は、関係団体と協議しながら決定していく。

- ・ 6月議会の報告について

一般質問は、文化財の保存と活用、総合体育文化センター2階アリーナへのエアコン設置、市の文化財に対する姿勢についてなどの3件の質問あり。

議案は、岩倉市総合体育文化センター外壁等改修工事の請負契約について追加で提出し可決。入札の結果、契約金額は議決が必要な金額の2億4,387万円で、工期は、契約締結日の翌日から令和5年2月28日までとし、外観に大きな変化が生じない工法を採用。

(子育て支援課)

・ 6 月議会の報告について

補正予算では、議会初日の先議において、ひとり親等に子ども一人当たり 5 万円を支給する予算が議決され、本日 6 月 27 日(月)に、受給者 276 人、児童 413 名分の 2,065 万円の給付金を支給する。

追加補正予算では、学校給食費と同様、新型コロナウイルス感染症等による物価高騰等で保育園などの賄材料費に国の臨時交付金を活用して補助する予算 1,096 万 6 千円を計上。内容は、愛知県が私立幼稚園等に 4 月から 9 月分までの給食費に対して 1 食当たり 40 円として、補助率 3 分の 2 の補助を実施するが、さらに 10 月から 3 月分までを市が補助するもの。また、県補助の対象とならない公立保育園に対しては、市単独事業として 1 食当たり 40 円分の賄材料費を増額する。

・ 夏休みの放課後児童クラブについて

通年利用の児童は年度当初は 500 名で開始したが、現在は約 480 名。一方で、長期休業期間の利用申込みが市内全体で 250 名を超える状況で、各校で満室状態となる。その対応として、曾野小学校では第三児童館の 2 階を、岩倉南小学校では特別教室を使用するなどの対応をする。さらに岩倉北小学校では放課後児童クラブ施設に多目的ホールもあるが、長期休業期間の利用希望が約 100 名もあるため、住居地区に応じて、くすのきの家も開催場所としていく予定。

(令和 4 年 7 月行事予定について)

・ 予定表のとおり。

(その他)

・ なし

6 自由討議

江口委員：水泳授業の委託業務について、年間で何回実施しますか。移動手段はどうしていますか。

事務局：移動は民間事業者の送迎バスです。水泳授業は、児童 1 人あたり年間 10 時間実施することになっています。1 回あたり 2 時間実施しますので、5 回通うことになります。

江口委員：水泳授業を委託する小学校が 3 校あり、バスでの送迎を含めて、児童への水泳指導をする業者は大変だと思います。委託するスポーツクラブに行っている方からも、水泳授業で児童が専門的な指導を受けられることは良いという意見を聞いています。

教育長：3 校で実施するため、水泳授業の実施期間は、6 月から 10 月までの長期間となります。

事務局：今後に向けては、岩倉南小学校や曾野小学校のプール施設についても老朽化してくるため、プールの改修費等の状況によっては、民間事業者への委託することを考えなければなりません。さらに委託する学校が増えると、水泳授業の実施期間を 12 月まで延ばすことも考えていかなければいけません。

押谷委員：給食費のアンケート調査を実施して、値上げ反対が半数以上になったらどうなりますか。給食費収入が現状のままで、給食の質や量を維持するのは無理ではないですか。年度末までは、国の補助で補てんするけれど、その後は値上げするという説明でよいのではないですか。

事務局：アンケート調査をすることに至った経緯について、保護者に対してアンケートの依頼以外にも給食費の状況を伝えるための資料を配付することになっています。

押谷委員：何のためのアンケート調査をするのですか。

事務局：まずは保護者に現状の理解をしていただくということです。

押谷委員：現状の理解だけであれば、アンケート調査までしなくても、状況資料に加えて値上げする旨の通知をすればよいと思います。

事務局：これまでの給食費の推移と、近隣市町の給食費の状況などを伝える資料も一緒に配付する予定です。

教育長：これまで直近だといつ頃値上げしたのですか。

事務局：平成 26 年度に値上げしています。その際にも同様のアンケート調査を実施しており、そのときは「値上げもやむを得ない。」という意見が 7 割程度でした。それ以降、8 年間は給食費を据え置いています。

教育長：これまでも給食費の値上げをする際には、アンケート調査を実施してきた経過もあると思います。これまでの状況からすると、給食費の値上げに対しては、ある程度保護者に理解していただいていたということだと思います。

松本委員：アンケート調査問 5 にある給食費の値上げの賛否を聞く質問はなくてもいいのではないかと思います。

押谷委員：繰り返しになりますが、「給食費の値上げをこのような事情のため実施します。」でよいと思います。それよりも私が保護者でしたら、給食費未納の回収はどうなっているのかの方が気になります。

事務局：現状では、収納率は 99.8% で、未納者は 10 数名です。在校生の場合は、学校で対応し、卒業後は給食センター職員により個別訪問等で対応しています。

教育長：アンケート調査をすることに意味がないかもしれませんが、手順を踏む必要はあると思います。

江口委員：保護者の方の現状を把握する意味でも必要かもしれませんし、このタイミングでないと聞けないことであると思います。

丹羽委員：値上げ以外の質問、例えばセレクト給食に関する回答などは、どのように活用されるのですか。

事務局：例えば、今後の学校給食への期待などを確認する質問もあり、その中で地元産を優先するとか、無農薬の野菜についても保護者の意向を聞いてみたいと思っています。

教育長：これからの給食の献立を考えるのにあたって、参考にするということですね。

押谷委員：給食に岩倉産を使用することに意味がありますか。

事務局：地産地消の考えに基づくものです。

押谷委員：地産地消の食材だとコストはどうなっているのですか。例えば、無農薬だと手間が大変だと思いますがどうですか。

事務局：無農薬だと価格は高額にはなります。

教育長：オーガニックという意見はあるものの、高額ですし、農家も給食だけでは量が捌けないと思います。現状では、岩倉産の米は決して高くはないですし、身近な食材を使うことのほうが安いという点もあると思います。食材については、物資選定委員会などで決定しています。

江口委員：お肉は愛知県産と聞きましたが、魚はどうですか。

事務局：魚は外国産もあります。なるべく国内産のものを使用していますが、選定する段階で、国内産がない場合もあります。現状は、原則、国内産で、安価なものを選択しています。

押谷委員：タブレットの使用実績について、継続して使用していますか。新型コロナウイルス感染症が収束してきたから使用頻度が減ってきていませんか。全ての児童生徒が使用できるため、緊急時などにすぐに活用できるように、日頃から使用しておいたほうがよいと思います。

教育長：現在、タブレットの使用頻度は、順調に増えています。児童生徒も慣れてきており、打った方が速い、データが集積される、友だちの意見がすぐ分かるなどの便利さを、教員を含めて感じつつあるので、授業の中で普通に使うということが徐々に浸透していると把握しています。決して、新型コロナウイルス感染症が収束してきたから、使途がなくなるということはないです。

押谷委員：教員の時間外勤務については、労働基準法で決まっていると思いますが、タイムカード等で管理がしっかりできていますか。

教育長：現状、部活動等により中学校では基準を超えている教員もいます。

事務局：専用の勤務管理システムで管理しており、集計もできます。4 月の状況ですが前年度と比較すると、明らかに時間外勤務は減ってきています。

押谷委員：勤務管理システムとは、どのようなシステムですか。

事務局：入退管理をカードセンサーにより行うシステムです。

押谷委員：タイムカードを押した後は、必ず帰宅していますか。

事務局：帰宅しています。

教育長：教育委員会としては、時間外勤務をしたら正直に報告してもらうよう言っているため、実態であると認識しています。月で 45 時間までと決まっていますが、超える教員も数パーセントはいます。よって、その実態を把握して、改革していく必要があります。

押谷委員：過剰労働をしている場合は、本来なら業務停止しないといけないと思いますが、学校はどうでしょうか。

教育長：在校時間は、必ずしも勤務時間ではないため、そこをどう考えていくのかもあります。管理職は、日頃から働き方を注視していますし、学校全体で時間外勤務を少なくしていくための方策を絶えず話し合っています。部活動の地域化が進めば、中学校も時間外勤務が減っていくと考えています。小学校については 4 月を除き時間外勤務は減っています。

押谷委員：そのように対策ができていけばよいと思います。

松本委員：民間企業と違って、教員は、時間外勤務手当がつかないことも要因であると思います。

教育長：教員の中でも時間外勤務に対しての意識は変わりつつあります。

丹羽委員：学校訪問に行くと、校長先生たちが勤務時間のことを意識しているのが窺えます。これまでは、教員の対応の良さに甘えて、行事やイベントに加えて、地域からの依頼も増えてきていましたが、今後は見直されつつあると思います。

教育長：保護者も教員の働き方について理解されてきており、土・日曜日や夜間は留守番電話対応にしていますが、それに対しての苦情がくるかと思っていましたが、そういった面では理解していただいていると感謝しています。

丹羽委員：学校からの連絡は、メールでの配信が当たり前になってきており、紙配付の方が不自然という意見が増えています。紙はごみになるため、廃止してほしいという意見も聞きます。

教育長：紙配付については、今後は、なしの方向でいいと思います。メールは、教員で分担して送信しており、手紙を印字して配付するよりは迅速であるし効率的です。新しい保護者メールも、早ければ 9 月頃に導入を考えています。現在の保護者メールも 9 割超の方には登録いただいているため、登録していない方だけに手紙を配付すればいいということになると思います。

松本委員：結局、手紙は作成しなければなりませんか。

教育長：保護者メールの登録者数は、年々上昇しています。もっと便利になれば 100%になる学校もでてくるかもしれません。

押谷委員：給食はまだ黙食ですか。

教育長：まだ黙食です。正面をみて静かに食べています。和気あいあいと会食をさせたいのですが、まだ社会的には許されないのではと思います。黙食をやめた一部の自治体も聞きますが、文部科学省のガイドラインが変わればやめたいと思います。

ありがとうございました。次回は 7 月 25 日（月）、午後 1 時から岩倉市役所 7 階、会議室 7 で開催します。以上で令和 4 年 6 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年7月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和4年7月定例教育委員会
開催日時	令和4年7月25日(月) 午後1時から午後2時まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第23号 令和5年度使用教科用図書の採択について (学校教育課) 議案第24号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和4年6月定例教育委員会会議録 ・議案 ・8月行事予定
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 非公開 (一時非公開)
傍聴者数	2人 (議案第23号の審議の際は退室)
その他の事項	・9月1日から公開とする。
審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長： 出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、7月定例会を開催いたします。 よろしくをお願いします。	
2 前回会議録の承認 令和4年6月27日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長： 本日は、報告事項が5点あります。 1点目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う状況についてです。夏休み直前に中 学校で学年閉鎖が2件、小学校で学級閉鎖が2件ありました。無事に夏休みに入れましたが、	

現在、感染状況がかなり高止まりしていますので、出校日や2学期以降も心配される状況かもしれません。タブレット端末を持ち帰っていますので、状況によってはオンライン学習ということも視野に入れたいといけなかなと思っています。一方で、夏休み中の放課後児童クラブや保育園も引き続き感染防止対策に注力している状況です。中学生の海外派遣は、オンラインでの交流として8月20日(土)から23日(火)までの実施に向けて、順調に学習会等を進めている段階です。長崎への平和派遣については、現地への派遣に向けて学習会等の準備は着々と進めているところですが、今後の感染状況によっては、中止の判断もあり得るかもしれないと思っています。慎重な判断をしたいと思っていますのでよろしくお願いします。

2点目は、愛知県市町村教育委員会連合会総会及び研修会についてです。7月13日(水)に東海市で開催され、私と丹羽教育委員とで出席してきました。出席率は69%、285名中197名の出席でした。研修は、元東海市の教育委員でもあるコミュニケーションアドバイザーの千田伸子さんの講演で演題は、「折れない心の育て方」でした。コロナ禍などでネガティブ感情が起りやすいけれども、それを否定するのではなく受け入れて、肯定的な捉え方に変えていくことが重要だというお話でした。そのために、各自の物事の捉え方の癖に気づかせて、それを言語化して整理するソーシャルサポーターをやっているとのことで、その存在が非常に大切というお話でした。締めくくりに、教育委員の皆様に対して、学校や先生、保護者の良きソーシャルサポーターになってくださいというメッセージで終わりました。大変有意義な会議でした。

3点目は、中学生の制服の見直しについてです。ジェンダー平等への対応など、新しい時代にふさわしい制服のあり方を検討する必要性が高まっています。昨年、両中学校でLGBTの講演をした後、中学生の中にも制服を見直したいという機運が高まってきましたので、両中学校の生徒が制服について話し合う合同生徒会をオンライン上に立ち上げました。7月20日(水)に第1回のオンライン会議を行い、様々な意見がでましたが、この会議の目的として、自分たちだけではなく誰もが納得できる制服を考えることを申し合わせました。今後は、夏休みも含めてチャットなどで常時議論が進んでいく予定です。生徒の議論を見守りながら柔軟にサポートしていきたいと思っています。

4点目は、教育振興基本計画の令和3年度分の点検評価についてです。現在、教育振興基本計画に基づく令和3年度事業の点検評価を実施しています。毎年実施していることではありますが、本年度は7月12日(火)と8月2日(火)に評価部会で委員の意見を伺います。第1回目は既に終わり、主に子育て支援と学校教育に関して意見を伺いました。第2回目の8月2日(火)には、主に生涯学習に関して意見を伺います。その結果は、教育委員の皆様には、8月22日(月)の総合教育会議でお示しして、ご意見をいただき、その後の定例教育委員会で承認していただくという予定になっていますのでよろしくお願いします。

5点目は、夏休み期間中の研修についてです。夏休みには、多くの教員研修が予定されており、教育委員の皆様もご出席いただける研修が2つあります。1つ目は、お手元に配付しています市教育研究会の教育講演会で、8月30日(火)午前9時10分から総合体育文化センターで開催されます。2つ目は、同日、同じ場所で午後2時から、コミュニティスクール研修会を開催します。これは、コミュニティスクールマイスターでもある愛知教育大学の風岡治教授をお招きして、コミュニティスクールの導入の意義と先進事例についてお話をいただく予定です。もし、興味があってご都合のつく委員がございましたら是非ご参加いただければと思います。

以上でございます。何かご意見ありましたら、自由討議のところで聞かせください。

4 協議事項

議案第23号 令和5年度使用教科用図書の採択について (学校教育課)

議案第24号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課)

原案どおり承認

申請者 一般社団法人 日本トレーニング推進協会 山田 康明

事業名 体幹かけっこ教室

目 的 市内の園児・小学生の運動能力向上と運動不足改善
実施日 令和4年9月17日(土)
開催場所 岩倉市民プラザ多目的ホール

教育長：新型コロナウイルス感染症対策は何か行われますか。

事務局：通常よりも少人数で行い、手指消毒、トレーニング以外はマスクの着用を徹底することや、当日の体調不良などの場合は参加を遠慮していただくことなどです。

丹羽委員：開催会場は、総合体育文化センターの方がよいと思いますがどうですか。

事務局：なぜ市民プラザ多目的ホールを会場にしたのかは確認できていません。

教育長：チラシから参加人数が100名ということで、会場の広さから20名ずつで5回を想定しているのだと思います。

松本委員：外部講師代12,000円となっていますが、講師は1名ですか。

事務局：講師の人数までは確認できていません。

岩井委員：参加人数100名が集まらない場合はどうするのですか。

事務局：後援名義が承認されましたら学校にチラシを配付して参加者を募ると聞いています。

教育長：第24号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第24号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、可決されました。

5 報告事項

(学校教育課)

・小中学生平和祈念派遣事業について

令和4年度の派遣先は長崎市で、日程は8月8日(月)から9日(火)まで、引率者は3名(団長 岩倉中学校校長 副団長 2名(岩中、北小))、中学生9名(岩中5名、南中4名)、小学生5名(各小学校1名ずつ)の参加となる。8月15日(月)の戦没者追悼式では、派遣団の代表者が、平和へのメッセージを朗読する。8月29日(月)に小中学生平和祈念派遣事業報告会を開催する。

8月4日(木)午後2時から小中学校平和祈念派遣折鶴預託式を市長、議長、教育長、各小学校長、派遣団員、引率者出席のもと開催する。

・中学生海外オンライン交流事業について

実施期間は8月20日(土)から23日(火)まで、中学生11名(岩中4名、南中7名)が参加する。事前研修は7月2日(土)、7月16日(土)、7月30日(土)、8月15日(月)の4回開催する。8月20日(土)にオープニングセレモニー、自由交流を実施し、8月23日(火)にはお別れ式を実施する。オンライン交流報告会は、各学校でそれぞれ実施する。

・市教育研究会主催の教育講演会について

8月30日(火)午前9時25分から総合体育文化センターで、大阪大学の小野田正利名誉教授に、「保護者対応トラブルのステージが上がった！～法的知識を基盤とした誠実な対応を～」を演題に講演を、さらに同日午後2時から同会場で、愛知教育大学の風岡治教授に、第3回教師力ステップアップ研修「コミュニティスクール講演会」として講演をしていただく。

・岩倉市教育振興基本計画の評価部会の開催について

第1回目は7月12日(火)に子育てと学校教育について、第2回目は8月2日(火)に生涯学習を中心として、点検評価を実施する。

・学校給食費の現状、保護者アンケートの実施について

回収率は小学校が66.6%、中学校が62.6%、今後、結果を取りまとめて報告する。

(生涯学習課)

- ・市民文化祭について

ここ2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により通常4日間を2日間に短縮して開催してきたが、令和4年度は3年ぶりに4日間に戻して開催する。日程は、11月3日(木)から6日(日)までで、内容は、市民展、盆栽展、生花展、美術展からなるが、そのうち生花展は、団体の意向により後半の2日間のみ開催する。美術展は、令和4年11月までは市制50周年に当たるため、昨年度に続き、特別賞として市制50周年記念賞を設けて表彰する。受賞作品については、11月7日(月)から20日(日)まで市役所2階の市民ギャラリーで展示する。

- ・市民音楽祭について

新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で中止となっているが、令和4年度は3年ぶりに開催する。日程は文化祭最終日の11月6日(日)に総合体育文化センターの多目的ホールで、内容は、邦楽、洋楽、民謡、吹奏楽、合唱、フォークソングなど(カラオケは除く)で出演時間は原則15分となる。

どちらのイベントも今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によって変更もある。

(子育て支援課)

- ・夏休みの放課後児童クラブについて

夏休みに入り多くの利用者があるが、ここ数日の感染状況に反し、感染したという情報はない。今後は、熱中症にも気をつけなければならない中で、冷房を使用しながら密を避けたり、手洗いやうがいの励行など注意を払って進めていく。

(令和4年8月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

江口委員：中学生の海外オンライン交流は、自宅から参加するのですか。

事務局：自宅から参加します。第1回目は、オンライン接続ができるように生徒みんなで練習をして、それぞれの自宅から参加できるようにします。

江口委員：交流時間は、1日どれくらいですか。

教育長：開会、閉会行事は、1時間から1時間30分程度です。それ以外は、ペアが組んであるため、申し合わせ次第では、いくらでも交流時間はあります。昨年も、長時間繋いで交流していた生徒もいれば、1時間ずつ2回で終わっている生徒もいました。その辺は、ペア同士の話し合いによります。

江口委員：モンゴル派遣のときは引率の先生がいますが、オンライン交流では生徒同士で上手くやれるのですか。

教育長：4回程度実施する学習会で、事前にどのように交流をしたらよいのかと話し合ったり、国際交流協会からもアドバイスをしています。例えば、お囃子など習い事をしている生徒は、それを動画にして流すなどしていました。

松本委員：中学校の制服見直しについて、オンライン会議を実施したというのは、参加者は中学生だけですか。

教育長：第1回目のオンライン会議ということで、生徒会役員や学年代表をはじめ希望者を両中学校から募り、参加生徒は総勢25名で、教員も両中学校で7名ぐらいずつ出席しました。

松本委員：会議自体は、中学生が進行する形ですか。

教育長：1回目でしたので、私がコーディネーターをやりました。今後は、どこかのタイミングで小学生の代表も参加することを考えています。また、保護者がオンラインで参加するのは難しいため、学校のPTA委員会やPTA連合会の懇談会などで、生徒たちが出向いてプレゼンをするなどができればよいと考えています。そうしたことも生徒たちの意見によって決めていこうと思っています。時期や方法を限定せずに見守りつつ進めていきたいと思っています。

松本委員：生徒たちからプレゼンしたいとかいうことがでてくるといいですね。

教育長：初めから生徒たちは、自分たちの考えだけではだめであり、地域の方々にも見られているし、お金もかかることであるため、保護者や地域の方々にも納得してもらえる制服にしたいと言っていました。また、多くの学校で、校則を見直そうという取組が行われている中で、ネット上には参考になる動画もでており、生徒に校則を見直す意義や手順などの動画を見せた上で、方法論について話し合いました。周囲の大人への聞き取りやアンケートの必要性、最終的に提案書も作っていかないといけないなどの意見もでてきていました。どこまで生徒の力でやれるか分かりませんが、できないところをサポートしつつ、できるだけ生徒を全面に出して、みんなに理解を広めながらよりよいものを採用していきたいと思っています。

押谷委員：夏休み中の出校日は、感染拡大の影響もあるため、オンラインで児童生徒の現状の確認をすればよいのではないのでしょうか。集まらなければならない必要性はあるのでしょうか。

教育長：出校が必要なのは、様々な作品募集の提出があり、この機会に持参してもらわないと締め切りに間に合わないものが幾つかあります。もちろん、個別に提出してもらうことは可能です。

押谷委員：みんなが一同に集まることが必要ないなら、あえて休業中に集まらなくてもよいと思います。

教育長：その時点の感染状況をみながら判断します。

押谷委員：以前に名古屋市の事例で、児童が眼窩底骨折を起こしているのに養護教諭が救急車を呼ばなくて問題になったことがありました。児童が眼の異常を訴えていたのに、考慮しなかったことが問題で、医療従事者でなくても物が二重に見えていたら緊急であることは分かると思います。なんでもかんでも救急車を呼ぶのはいけないけれど、本市の養護教諭の判断レベルはどうでしょうか。

教育長：この事例で何故、救急車を呼ばなかったのか理解できません。

押谷委員：本市の判断が大丈夫ならよいです。

教育長：判断はかなり慎重だと思います。これまでの事例をみても養護教諭は正しい判断ができていると思います。首より上の怪我は、とにかく気をつけるようにと、かなり前から言われています。

江口委員：小牧市の小学校の事例では、怪我をした際に、運転が苦手ということで養護教諭がタクシーを待っていたため病院への移送が遅れたことがありましたが、本市の場合はどうですか。

教育長：途中で事故を起こしてしまったら大変ですのでタクシーを呼ぶのが原則です。タクシーが来ない場合は、救急車を呼ぶとか、状況にもよると思います。教員が私用車で児童生徒を移送することは、ほとんどありません。

岩井委員：何かあったときは、大学では保護者を呼びました。

教育長：保護者で対応が可能な場合は、養護教諭が別で病院へいき説明に行くこともあります。

押谷委員：運動時など屋外でのマスク着用について、熱中症になると言われていますが、この間、救急学会がマスク着用と熱中症の因果関係はないとのエビデンスを出しました。マスクを着用しているから、熱中症の発症率が高くなるということはないそうです。熱中症対策は、何よりも水分を多く取ることが必要です。

教育長：学校では水分補給をできるだけ多く取るようにしていますし、家庭からも大きな水筒でお茶をもたせていただいています。

丹羽委員：学校法務アドバイザーに相談するケースはどれくらいあるのですか。

事務局：令和3年度は6～8件でしたが、令和2年度や令和元年度は20～30件くらいの相談がありました。相談件数の多かった年の要因としては、同じ事案に対して継続して相談をしたことによるものでした。

丹羽委員：同じケースというか、相談は継続し、なかなか解決をしないですね。

事務局：令和元年度から令和2年度までは相談が継続していましたが、令和3年度には収まった状況です。本市では、常時、相談ができる体制をとっています。

教育長：学校としてはかなり頼りにしています。少し困ったという時点でメールにて相談をします。すぐに返信されますので自信をもって対応できます。専門家は、上手にフェードアウトしていく方法を教えてくれます。しかし、フェードアウトしていく方法はある程度は時間がかかると思います。また、さらに困った事例があると、県のスクールロイヤーに相談する場合があります。

丹羽委員：以前から本市では、学校法務アドバイザーに依頼できておりよかったと思います。

教育長：他市町では、市長部局にしか弁護士がいらないため、すごく羨ましがられます。本市は、助かる教育環境であると思います。

岩井委員：この間、マイクロソフト社のチームズがダウンしたとありましたが、影響はなかったのですか。

教育長：危なかったです。前日にオンライン会議をやっており、次の日にダウンしていました。

岩井委員：今後も可能性はあるのですか。

教育長：ネットに頼っているので、リスクも考えないといけませんが、代替えがなく難しい状況です。

次回は8月22日（月）、総合教育会議終了後の午後1時45分から岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和4年7月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年8月22日

岩倉市教育委員会教育長 _____

岩 倉 市 教 育 委 員 _____

岩 倉 市 教 育 委 員 _____

作成した職員
学 校 教 育 課 主 幹 _____

会 議 録

[illegible]

教育長：第 23 号議案「令和 5 年度使用教科用図書の採択について」は、承認します。
ありがとうございました。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和 4 年 8 月 22 日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

[illegible]

教育長：第 23 号議案「令和 5 年度使用教科用図書の採択について」は、承認します。
ありがとうございました。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和 4 年 8 月 22 日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和4年8月定例教育委員会
開催日時	令和4年8月22日(月) 午後2時から午後3時まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第25号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につ いての点検及び評価の結果並びにその公表に関するについて (学校教育課) 議案第26号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和4年7月定例教育委員会会議録 ・議案 ・9月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	2人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会	教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、8月定例会を開催いたします。 よろしくお願いします。
2 前回会議録の承認	令和4年7月25日開催の定例会の会議録について承認を受ける。
3 教育長報告	

教育長：本日は、報告事項が4点あります。

1点目は、コロナ禍における各種教育活動の様子についてです。出校日は、多くの学校が本日8月22日(月)に、曾野小学校は8月19日(金)に、南部中学校は学年毎に8月17日(水)と22日(月)に分けて実施しました。新型コロナウイルスの感染が増加しているため、校長会においてオンラインでの実施を検討しましたが、学校は、保育園等と同様、社会的な役割も担っており、こういうときこそ対面で子どもたちの顔や表情を確認したいということで、事前に体調が悪い場合は、無理をせずに欠席してよいと呼びかけた上で通常どおり実施しました。これにより、現状の欠席状況を把握し、9月以降の感染状況を見通せるのではないかと思います。中学校の部活動は、夏の大会が3年ぶりに保護者参観を許可した上で実施されました。柔道や水泳では、東海大会に勝ち進むなど、各自が練習の成果を発揮できる場となりました。長崎への平和派遣は、3年ぶりですが8月8日(月)、9日(火)に実施され、市民からお預かりした92,500羽の折鶴を式典に献納してきました。8月15日(月)の平和祈念戦没者追悼式では、代表生徒が派遣団で考えた平和へのメッセージを朗読しました。長崎では、同世代の若者が、平和の大切さを訴える活動に積極的に参加しているという状況に触発された内容で、よいメッセージを発信できたと思っています。モンゴルとのオンライン交流は、8月20日(土)から23日(火)まで実施しており、明日23日(火)に終了セレモニーがあります。各自がペアとなった相手とそれぞれの家族や地域、文化を紹介し合うなどの交流をしています。昨年の参加がきっかけとなりSNSで継続して交流できたことから、今年も交流したいとって参加した生徒もいます。中学生という年代で、常時、海外と繋がり合えるということの意義を感じているところです。また、2学期からは、業者による小学校のトイレ清掃を再開して、児童や教員の負担軽減と感染症の防止策を図ることにしています。

2点目は、コミュニティスクールの導入についてです。先程の総合教育会議でも話題となりましたが、小学校区単位で行われている「未来寄合」と呼ばれるワークショップに、コミュニティスクールの導入の可能性を探るために、学校関係者も参加しています。五条川小学校区の未来寄合については、まとめがでていましたが、区長やPTAなど50名程度が集まり、地域課題について話し合いました。教育や子育ても課題の1つにあがり、子どもたちのアイデアを生かしていくとよいのではないかと意見など様々話し合われたところです。今後は、10月8日(土)、22日(土)に岩倉南小学校区で、1月14日(土)、28日(土)に岩倉北小学校区で行われる予定です。地域を知る1つのきっかけとし、来年度は、コミュニティスクールをどのように導入していくのかを準備委員会を開いて考えていきたいと思っています。

3点目は、全国学力・学習状況調査の結果についてです。7月28日(木)に結果が公表され、今年は3年に1度の理科の調査も行われました。本市の傾向としては、例年どおりで、小学校では3教科とも全国平均をやや下回り、中学校では3教科とも全国平均を優位に上回る状況です。このような状況がなぜ続いているのかよく分かりませんが、1つには、外国籍の児童生徒の日本語力が中学に進むにつれて高くなっていくということが大きいのではないかと思います。

4点目は、1学期の各種統計についてです。1学期終了時の欠席日数が30日以上の不登校児童生徒は、小学校全体で9名、中学校全体で46名です。昨年の同時期と比べると小学校は大幅に減少し、中学校も僅かに減少しています。不登校児童生徒の減少に向けては、大きな課題であると認識し、細かなケアをしているわけですが、引き続き、何がよいのかを丁寧な指導をして見極めていきたいと思っています。もう1つは、教員の在校時間です。7月の在校時間について、月45時間を超えたのは、小学校全体で27名の18%、中学校全体で31名の39%で、昨年度に比べて大幅に減少しました。また、月80時間を超えたのは、小学校が2%、中学校が10%で、小学校は微増でしたが、中学校は大きく減少しました。前提として、教員の働き方改革は、教育の質を下げてはいけないわけですが、今後も教育の質を維持しながら業務の効率化を図る方法を模索していきたいと思っています。

最後になりますが、丹葉地方事務協議会委嘱の研究発表会の日程の確認をしておきたいと思います。前回、案内をお配りしましたが、10月21日(金)に高雄小学校の発表、10月28日(金)に布

袋中学校の発表で、共に午後 1 時 30 分頃からの開催となります。松本委員には、丹葉地方事務協議会の会長として来賓出席を賜ることになりますので予定をお願いします。他の委員の方も、ご都合が合えばご参観いただければと思います。

以上でございます。夏休みが残り僅かとなっていますので、休み明けの子どもたちの状況に気を配って 2 学期を進めていきたいと思っています。

4 協議事項

議案第 25 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて (学校教育課) **原案どおり承認**

教育長：事前配付で目を通していただいているかと思います。また、先程の総合教育会議でも議論していただいておりますが、他に何かご意見はございませんか。

第 25 号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：第 25 号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、可決されました。今後は、8 月 26 日(金)に市議会に提出し、その後ホームページなどにも公表していくことになります。

議案第 26 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) **原案どおり承認**

申請者 キッズマネースクールあいちスマイル校 河部 真吾

事業名 はたらくってなーに？おみせやさんごっこ

目的 児童向けの金銭教育に貢献するセミナーの実施

実施日 令和 4 年 9 月 18 日(日)・24 日(土)

開催場所 岩倉市民プラザ多目的ホール

江口委員：実施日の 9 月 24 日(土)に、小学校の運動会がありますが参加者は集まるのですか。

事務局：対象者は、4 歳から 10 歳のお子さんと保護者になっていますが、運動会の開催日を主催者側には伝えようと思います。

教育長：第 26 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：第 26 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、可決されました。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・ 9 月議会の補正予算について

学校教育グループ 25,015 千円

(小学校費)

燃料費 362 千円 (灯油 168 千円、L P ガス 194 千円)

光熱水費 6,607 千円 (電気 4,160 千円、ガス 2,447 千円)

修繕料 10,049 千円

岩倉北小学校 北館配膳室給湯器故障 572 千円、電気容量不足に対応 996 千円

職員室の空調機器故障 1,925 千円

曾野小学校 屋内運動場の煙感知器故障 1,298 千円

五条川小学校 教室改修 (学級数増による) 5,258 千円

備品購入費 3,311 千円

五条川小学校 牛乳保冷库 (経年劣化による冷却機能の低下) 2,145 千円

エアコン（学級数の増）1,166 千円

（中学校費）

燃料費 86 千円（灯油 80 千円、L P ガス 6 千円）

光熱水費 4,600 千円（電気 2,580 千円、ガス 2,020 千円）

学校給食グループ 12,309 千円

（給食センター施設管理費）

消耗品費 113 千円

光熱水費 10,111 千円（電気 3,991 千円、ガス 6,120 千円）

修繕料 2,067 千円

上げ下げ窓修繕 257 千円、空調設備部品取替修繕 827 千円、

厨芥処理システム部品取替修繕 598 千円、自動火災報知設備修繕 385 千円

備品購入費 18 千円（デジタルカメラ 1 台）

- ・トイレ清掃等業務委託について

小学校において 2 学期に週 2 日実施する。

- ・部活動の東海大会への出場について（教育長へ表敬訪問）

岩倉中学校の柔道部（個人）と水泳部（個人）が出場し、水泳については自己ベスト更新で 4 位に入賞した。

- ・小中学校平和祈念派遣事業について

8 月 29 日（月）に報告会を開催する。

（生涯学習課）

- ・9 月議会の補正予算について

生涯学習グループ 4,572 千円

（文化財保護費）

埋蔵文化財試掘調査業務委託料 251 千円

石仏公園埋蔵文化財簡易確認調査業務委託料 567 千円

（市指定文化財保護事業）

市指定文化財修復費補助金 1,903 千円 下本町山車の幕修繕

（史跡公園施設管理費）

光熱水費 167 千円（電気 167 千円）

（生涯学習センター費）

原油価格等高騰対策指定管理者支援金 1,684 千円（光熱水費不足分）

図書館グループ 2,203 千円

（図書館施設管理費）

光熱水費 2,203 千円（電気 1,422 千円、ガス 781 千円）

スポーツグループ 3,459 千円

（体育施設管理費）

光熱水費 230 千円（電気 230 千円）

（総合体育文化センター費）

原油価格等高騰対策指定管理者支援金 3,229 千円（光熱水費不足分）

- ・生涯学習センター及び総合体育文化センターにおけるネーミングライツの導入について

9 月 1 日（木）からネーミングライツパートナーの募集を開始する。現在までに、ネーミングライツ優先交渉権者審査委員会を設置し、2 回審査委員会を開催した。今後は、要綱や審査基準を決定し、ネーミングライツパートナーの募集を行い、募集の事業者について第 3 回審査委員会で選定する。令和 5 年 4 月 1 日以降に愛称の使用を開始する。

- ・市民体育祭の代替イベントについて

正式名称は、「いわくらスポーツ体験フェスタ」で、10 月 2 日（日）午前 9 時から午後 0 時 30

分まで、岩倉北小学校のグラウンド及び体育館を会場として開催する。

(子育て支援課)

- ・夏休みの放課後児童クラブについて

新型コロナウイルス感染症の感染者がゼロではないが、感染症対策をとりながら閉鎖することなく運営することができている。

- ・五条川小学校区統合保育園検討委員会について

基本構想を令和4年度に策定する予定であるが、年4回開催するうちの第1回目の会議を8月31日(水)に市役所7階大会議室で開催する。

- ・9月議会の補正予算について

(保育園施設管理費)

燃料費 63 千円

光熱水費 4,120 千円

(五条川小学校区統合保育園整備事業)

不動産鑑定業務委託料 495 千円 統合保育園の用地取得に係るもの

(児童館施設管理費)

光熱水費 1,320 千円

(放課後児童クラブ施設管理費)

光熱水費 210 千円

(児童遊園施設管理費)

光熱水費 132 千円

(児童遊園施設改良費)

五条児童遊園水飲み場等撤去工事 435 千円 五条町公会堂の取壊しによるもの

(地域交流センター運営費)

光熱水費 832 千円

(令和4年9月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

江口委員：教育長報告の全国学力・学習状況調査の結果では、小学校は全国平均よりやや低いが、中学校では全国平均を上回る状況と聞きました。その要因の一つとして、評価部会の意見・評価(報告書 P39 ページ)にもありますが、きめ細かい教育体制の整備において、少人数授業に対しても市費で講師を配置したことなどがあるのではないのでしょうか。個別最適な学びを実現するために頑張っていることを、もっとアピールすればよいと思います。

教育長：良い点をもっとアピールした方がよいとのご意見をいただきありがとうございます。

丹羽委員：全国学力・学習状況調査の結果はよく取り上げられていますが、私が気になるのは運動能力テスト結果の低さです。その対応策などは考えられているのでしょうか。

教育長：愛知県は最下位であり、本市は愛知県の平均をやや下回っている状況です。原因の分析は難しいですが、多くの場合は幼少期の運動環境にあると思います。発育盛りのときに思いきり走り回り、遊べる広場があるかどうかも関係しているかもしれません。市域が狭く、人口密度が高いことから施設面の難しさはあるのかもしれません。それが解消されたら、変わってくるかもしれないとスポーツ協会の方々と話をしています。

丹羽委員：ずっと気になっていましたが、走ったり投げたりなど、子どもが遊びの中でスポーツをすることが減ってきています。大人は、スポーツを始めるとすぐに、どこかへ加入し強くなって

ほしいと願います。子どもは、競技スポーツをするだけでなく、走り回って遊んだりボールを追いかけたりするのが大切で、そうすることで自然に体力がついてくると思います。しかし、場所がないというのが一番の問題だと思います。また、スポーツ少年団に入ると親の負担だけでなく、中には、土、日曜日も休みがなく子どもの負担も大きく月曜日の登校時にはぐったりしている子も見かけます。土、日とも、そのスポーツだけをやるのではなく、遊びも含め、その年代にしかできないこともいろいろやってほしいです。そういうことを踏まえた上で、スポーツ協会関係の方たちと話し合ってほしいです。

教育長：現在のスポーツ環境は、子どもたちの多様なニーズに合っていないと思います。市民の声で中学校にダンス部を作ってほしいとの意見がありました。その子は、総合体育文化センターの指定管理者が自主事業でやっているダンス教室や岩倉キッズダンススポーツ少年団に入っており、小さい頃からダンスに親しんでいます。中学校の部活にダンス部はないため、作ってほしいという声がありました。今回の場合のほか、子どもたちは多様なニーズを持っています。今までの中学校の部活動は、中学校の都合で設置された部活動に強制加入していたわけです。そうすると、夜遅くまで部活動をやると今まで好きだった活動ができなくなります。そういう意味では、子どもたちのニーズを受けて、選択肢を広げていけるようなシステムを作ることが必要です。それが、スポーツ庁が進めようとしている、中学校の部活動の地域移行です。中学校だけではなく、スポーツ少年団や総合スポーツクラブのあり方など、そういうものも一体的に見直していくことになると思います。大きな社会改革になると思いますが、関係者で検討会議を作るなど、検討していく必要があります。

押谷委員：トイレ清掃の業者委託はいつまでやるのですか。

教育長：当面は、2学期までと考えています。

押谷委員：最初は賛成していましたが、今後はもう無駄なお金を使わなくてよいと思います。国の感染症に係る方針では、個人の判断に委ねている方向性で、いろいろな制限がなくなっています。文部科学省からの通知でも、家庭内で感染した場合は、複数人感染者が出た場合でも学級閉鎖はしないという指針もでています。これは、個人や小さなコミュニティの判断でいろいろな物事を進めなさいという意向であるとくみ取りました。そうした状況の中で、トイレ清掃を外部発注することや学校に入るときの検温も必要ないと思います。発熱があつたり、体調が悪い人は個人の判断で学校に来ないように再度厳命することで、あえてそこにマンパワーを使うような事ではないかと思います。学級内で感染者が多くでてくるのであれば、校医に相談して、個々に対応していけばよいと思います。

事務局：感染対策だけではなく、教員と児童の負担を少しでも減らすためでもあります。

押谷委員：負担を減らすという意味ですね。これからも継続的に業者委託をするということですね。

事務局：ずっとではありませんが、感染症が感染拡大をするといろいろなところで、教員や児童の負担が多くなるため、そこを減らすためにまずは2学期までと考えています。

押谷委員：個人的な意見ですが、今後も感染症は高止まりの状況で継続していくと思います。

事務局：これまでは感染者が急増したときに補正予算を計上しておりましたが、今年度は当初予算から計上しました。今回、感染者が増加したこのタイミングで、まず2学期からを対象としましたが、来年度以降については、まだ考えていません。この感染状況が続くようであれば3学期も継続することを考えています。

押谷委員：感染状況によって、清掃日数をコントロールできるように、業者に協力してもらうよう話をしておくことが必要ですが、現状ではその必要性までは感じていません。

事務局：小学校だけで週2回を予定しています。新型コロナウイルス感染症対策だけではなく、子どもや教員の負担軽減の効果と、やはり業者が清掃すると臭いなくなったということもあったので、そのような効果も大きいと思います。

押谷委員：今後も可能であれば継続していく予定ですか。

事務局：週2回であれば3学期分までの予算はあります。業者側の雇用の関係もあり、こちらの都合だけで決めることは難しいため、まずは2学期分として契約をします。

丹羽委員：学校によっても違います。トイレ改修が済んでいるところに比べ、未改修の五条川小学校のトイレはすごく臭っていました。しかし、保護者からは、業者の清掃後は臭いがしなくなり、とてもありがたいと聞いています。

松本委員：トイレをずっときれいに保つためにも、業者にやってもらえるとよいですね。

押谷委員：お金があればよいですが、有限なのでコストパフォーマンスをあげていかないといけません。業者にやってもらえるならそれにこしたことはありません。

教育長：国の交付金がどこまで続くかということも関係しています。今年度は、当初で予算化しており、実施するなら今のタイミングだという判断です。

丹羽委員：いわくらスポーツ体験フェスタは、事前申込みは必要ですか。

事務局：事前申込みは必要なく、当日、お越しいただければ参加できます。

丹羽委員：ポッチャやカローリングなどを実施するのですか。

事務局：ポッチャやカローリングのほか、子ども向けの体験スポーツなども予定しています。

教育長：今回は9月12日（月）、午後1時から岩倉北小学校で開催します。以上で令和4年8月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年9月12日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和4年9月定例教育委員会
開催日時	令和4年9月12日(月) 午後1時から午後1時40分まで
開催場所	岩倉北小学校 南館2階 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、子育て支援課長、管理指導 主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和4年8月定例教育委員会会議録 ・10月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、9月定例会を開催いたします。 よろしくをお願いします。 2 前回会議録の承認 令和4年8月22日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が5点あります。 1点目は、直近の新型コロナウイルス感染症を踏まえた学校等の対応についてです。9月当初、 体調不良や濃厚接触など感染症関係で欠席している児童・生徒数は、市内全体では1日約200人 で推移していました。前年度の同時期に比べて約4倍です。現在は、徐々に減少していますが、 これまでに学年閉鎖と学級閉鎖が各1件ずつありました。減少傾向にあることや9月7日付けで 療養期間等が短縮されたということもありますが、引き続き、健康観察には気を配っていきたい と思っています。体育大会や運動会、学習発表会等の行事が続きますが、保護者の参観を認め、	

来賓はなしで行うことを基本として、それぞれの学校の実情に応じて実施していきます。コロナ禍以前でしたら、体育大会や運動会等に委員の皆様に来賓として来ていただいていたと思いますが、来賓はなしで実施しますのでよろしくお願いいたします。生涯学習関係では、いろいろな行事が復活し、市民カローリング大会やジュニアオーケストラの定期演奏会など3年振りに平常どおり実施しました。現在、市民体育祭に代わる「いわくらスポーツ体験フェスタ」は、準備を進めているところです。文化祭等の行事も少しずつコロナ禍以前に戻す方向で検討しています。今後、新型コロナウイルス感染症が感染拡大していかない限りは、そのような方向で検討していきますのでよろしくお願いいたします。

2点目は、全国市町村教育委員会オンライン協議会についてです。9月8日(木)に4つの分科会に分かれて協議をしました。テーマは、1つ目がいじめ・不登校関係、2つ目が教育の情報化、3つ目が地域と学校の連携・協働、4つ目が部活動の在り方です。私は、そのうち学校の連携・協働と部活動の在り方の2つのテーマに参加しました。部活動の地域移行については、どの自治体も指導者の確保が一番の課題ということが分かりました。地域との連携・協働については、コミュニティスクール導入のメリットが焦点となりました。その中で、小中学生の段階からコミュニティスクールで大人と一緒に熟議をしていくと、高校生とか大学生になって地域に関わっていくようになっていくというよい事例が報告されました。私自身としては、次世代の育成が大きなメリットになると考えています。

3点目は、未来寄合についてです。地域活性化事業として小学校区単位で行われており、1校区目の五条川小学校区のワークショップでは、中学生をこの寄合に参加させたいという意見に対して支持が集まりました。それを受けて、今後は、他の小学校区のワークショップに中学生の参加を呼びかける方向で調整に入っています。部活動等で時間が取れない場合も多いですが、参加希望と時間がある中学生には、参加を依頼していく予定です。今後は、岩倉南小学校区が、10月8日(土)と22日(土)に市民プラザで、岩倉北小学校区が1月14日(土)と28日(土)に岩倉北小学校で、時間は共に午後1時30分から開催されますので、委員の皆様も関心があればご出席ください。

4点目は、ネーミングライツについてです。すでに8月に生涯学習課長から報告済の件で、公共施設の命名権を企業等に与えて資金調達をすることになります。募集は、9月1日(木)から開始しており、10月31日(月)までの予定です。対象施設は、教育委員会が所管する総合体育文化センターと生涯学習センターの2施設となっています。今後、何か親しみやすい愛称になってくると思いますので、決まり次第お知らせいたします。

5点目は、9月議会の一般質問についてです。項目としては、医療的ケア児の受け入れ、エコスクール、学校図書館における図書等の整備、デジタル教科書の導入やタブレット活用、音響や空調等の学習環境の充実、部活動の地域移行についてです。どれも市民の関心事だと思いますので、今後もいろいろ考えていきたいと思っています。

コロナ禍での生活が長期間続いていますが、子どもたちのケアを最優先に教育活動を進めていきたいと考えています。

4 協議事項

- ・なし

5 報告事項

(学校教育課)

- ・学校行事について

野外学習は、岩倉北小学校が、9月30日(金)から10月1日(土)まで各務原少年自然の家へ行き、全ての学校で終了となる。中学校体育大会は、岩倉中学校が9月17日(土)に、小学校運動会は9月24日(土)(岩倉北小学校を除く。)に来賓なしで実施。学校での水泳授業は1学期で終了だが、南部中学校は感染症による学級閉鎖等の影響により、9月9日(金)で終了。小学校の水泳

指導支援業務での民間温水プール利用については、10月末で終了。

(生涯学習課)

- ・3年振りに実施する事業等について

山車(中本町区、下本町区)は、くすのきの家まで巡行する予定であったが、感染症の影響により、中本町区と下本町区は8月6日(土)に、大上市場区は8月27日(土)に地元の祭りに併せて車庫前で山車を披露し、からくりの実演を実施。市民カローリング大会は9月3日(土)に開催し、20チームが出場。ジュニアオーケストラの定期演奏会は9月4日(日)に開催し、204名の入場。図書館の人形劇フェスティバルは9月10日(土)に事前申し込みで制限しながら開催。愛知縣市町村対抗駅伝は1月14日(土)にモリコロパークで実施予定。出場選手の選考会を9月3日(土)と10日(土)に実施。

(子育て支援課)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響について

夏休みの放課後児童クラブは、閉鎖することなく無事に終了。保育園は、クラス閉鎖が8月は無かったが、9月に入って1クラスのみ3日間閉鎖。

(令和4年10月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

押谷委員: 国連から日本の教育について是正勧告が出されたことについて、今後、国等から話があると思いますが、それぞれの地域でいろいろ考えたほうがよいと思います。その中で、普通学級と特別支援学級を分けて、みんなが同じ教育を受けていないことが問題とこのことですので、話し合う機会等があれば、同一クラスで一緒に教育を受けることは難しいことなどの事情を説明した方がよいと思います。

教育長: 学校教育法の改正により「特殊教育」から「特別支援教育」に変更されたのが約15年前くらいです。これまで、教育の特殊性から通常教育と分けられてきたものを、特別な支援を必要としている児童生徒を主役とし、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、彼らの自己実現を支えていくための教育へと切り替えられました。それ以降、日本の実情にあわせて特別支援教育が続いています。

押谷委員: 国連からは是正勧告を受けたからといって罰則があるわけではありません。日本の教育が悪いのではなく国連の勧告がおかしいと思います。内容としては、障がいのある子どもたちにも通常学級で平等な学習機会を与えるということだと思いますが、一方で精神科医等に受診している子どもは、そこに居ること自体がストレスになる場合もあります。学習するスピードが違う中で同じ様なスピードで無理やり合わせるというのは、普通学級にいる子に迷惑になるし、障がいのある子にも負担となるため、現状のままでよいと思います。是正勧告を受けても、平等にしない理由等をもっておいたほうがよいと思います。

次に、最近、話題になっているギフテッド(平均より著しく高い知的能力のこと。)についてです。IQテストは実施していますか。

教育長: 実施しています。

押谷委員: IQ130以上の子どもというのは、本人にその旨を伝えるのですか。ギフテッドについては、日本においてまだ注目度が低いかもしれないが、外国だと学級を分けたりしています。日本では、筑波大学がギフテッドの研究やフォローアップをしているそうです。IQ130以上の子

どもに、その能力に応じた選択肢があってもよいかと思います。その対象施設にエントリーすれば、専門の教育プログラム等があるので、調べてほしいと思います。

教育長：ギフテッドについては、国において、特定の分野に優れた才能を発揮する子どもたちの教育ということで、諮問機関で審議していると思います。

押谷委員：審議では、特別な教育まではしないというのが日本のスタンスだと思います。

教育長：まだ審議中で結論はでていないかと思います。

押谷委員：そういう選択肢を家族に紹介することは、情報を知っていないと選択ができないと思います。ボーダーが I Q130 以上であるので、全員に教えなくてもよいと思います。

教育長：そのような制度ができれば、国等から通知があると思います。

押谷委員：まだ、先ですね。一応、そのようなプログラムでデータ収集をしている機関もあるので、紹介できないわけではないと思います。何故かというと、幼少期に I Q130 以上のギフテッドがあっても、中学、高校生と成長につれて、ギフテッドが収縮してしまうというような研究もでています。よって、対応するなら幼少期であると思いますし、私も飛び級については賛成派です。

教育長：いずれ飛び級というのも議論に上がってくると思います。これまでの日本の考え方には合わないということで、先ほどの特別支援教育と併せて、特別なカリキュラムを複数設けるということを日本はしてこなかったのだらうと思います。これからは、個別最適な教育課程を組んでいくことが、大切という主張がでてくると思います。

押谷委員：何年か先ですね。

教育長：どうなるか分かりませんが、ギフテッドの子どもには、特別な教育課程を組むことが外国では主流になっていますので、日本もそうなるようになっていくかもしれません。

押谷委員：本市で実施するというのではなく、そういう教育プログラムとデータ収集をしている機関等があるので、選択肢を与えてあげるのも当然のことであると思います。調べてみてはどうですか。

教育長：これからの日本の教育の話題の一つになると思いますので調べておきます。

次回は 10 月 24 日（月）、午後 1 時から岩倉中学校で開催します。以上で令和 4 年 9 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和 4 年 10 月 24 日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

[illegible]

ます。また、給食の時間に栄養教諭が巡回する栄養指導に給食センターの調理員も同行するというのをコロナ禍前まで実施していましたが、再開をしました。子どもたちが食べるところを直に見ることで、調理の励みになってくれればよいと思います。生涯学習関係では、市民体育祭の代替イベントとして「いわくらスポーツ体験フェスタ」が行われましたが、待ち時間がでるほど盛況であり、よい体験の機会になったと思います。間もなく、市の文化祭が行われます。計4日間の日程に戻し、音楽祭も3年ぶりに開催します。

2点目は、コミュニティスクールの導入についてです。コミュニティスクールの導入を検討するために、市長部局が開催している未来寄合に学校の教員も参加をしています。小学校単位で行われており、五条川小学校区に続いて、岩倉南小学校区においても10月8日(土)、22日(土)に行われました。今回は、中学生も2回のワークショップに各1名延べ2名が参加し、大人に混じってしっかりと意見を述べていました。中学生が社会にこのようなかたちで参画するという意義を感じながら見させていただきました。次回、岩倉北小学校区において、1月14日(土)、28日(土)に行われます。委員の皆様も関心があればご出席ください。

3点目は、尾張部都市教育長会議の内容報告についてです。10月21日(金)に行われ、様々な意見交換がされました。主な話題は、タブレット端末を自宅へ持ち帰ること、スクールソーシャルワーカーの活用状況、部活動の地域移行をどのように進めていくかということ、教員不足の対応についてでした。また、県の教育委員会からは、県立の中高一貫校の導入について、定時制や通信制教育のあり方を検討していく旨の説明がありました。

4点目は、丹葉地方教育事務協議会についてです。定期人事異動方針が可決されました。今後は、各校の希望を集約して県に提出し、その内申案をもとに内示案が示され、2月21日(火)の幹事会で可決される見込みです。その後、各市町の協議にかけて合議をいただくこととなりますが、定例教育委員会の開催日ではないため、改めて日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

5点目は、各種寄附についてです。NPO法人の「いのちをバトンタッチする会」代表の鈴木中人氏と岐阜聖徳学園大学教授の玉置崇氏が書いた「いのちの授業をつくる」という本の寄附を、学校数分いただきました。小児がんで子どもを亡くされた鈴木氏の経験に基づく授業作りのヒントが書いてあるものです。愛知県内で寄附をいただいたのは本市のみであり、しっかり活用していきたいと考えています。また、合同会社esNETから、放課後児童クラブ等にリユースパソコン30台を寄附していただきました。目的は、キーボードの練習ですが、将棋ができるアプリ等も入っており子どもたちに大人気です。近日中に市長感謝状を贈呈する予定です。

6点目は、表彰についてです。社会教育委員を長年務められています千村晶子氏が社会教育功労者表彰を受賞され、11月2日(水)に文部科学省で表彰式がある予定です。

実りの秋です。新型コロナウイルス感染症の感染状況も比較的落ち着いていますので、各学校で充実した教育活動を行っていききたいと考えています。

4 協議事項

- ・なし

5 報告事項

(学校教育課)

- ・就学時健診について

令和5年度に入学する児童の就学前の健診を10月上旬から中旬までに実施し、全ての小学校で終了した。健診対象者は420人で、そのうち9人は体調不良等で欠席したため、今後は個別に健診を実施する予定。

- ・行事の開催について

宿泊行事は、岩倉北小学校の野外学習の終了により、全ての学校で終了した。体育大会や運動会は、天気の都合により予備日で実施した学校もあったが、無事に開催できた。民間温水プ

ール利用については、10月末までが委託期間となっているが、10月28日(金)に全ての小学校で終了する予定。

- ・給食の関係について

市制50周年記念事業として市民試食会を開催した。各回20名を定員として募集し、人気メニューのときは、定員一杯の申し込みがあった。市民に給食のおいしさや地産地消に努めていることを知ってもらい、実際に調理の様子も見えていただいた。10月25日(火)の開催が最終日となる。

(生涯学習課)

- ・市民文化祭について

11月3日(木)から6日(日)までの4日間、総合体育文化センターで開催する。令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により2日間日程で開催したが、3年振りに4日間で開催する。美術展は、市制50周年を記念して前年度と同様、市制50周年記念賞を設け、出品数は、日本画、洋画、書道、写真、彫刻工芸で計134点、前年度の140点からは微減となった。小中学生の部は、図画、書写全体で計283点、前年度の272点からは微増となった。文化祭と同時開催の茶席、民踊の集い、市民音楽祭も3年ぶりの開催となる。

- ・市民体育祭の代替イベント「いわくらスポーツ体験フェスタ」について

開催当日は、天気も良く、9時から12時30分の開催で、355人の参加があり、どのブースも参加者が常時並ぶなど盛況であった。子どもから高齢者まで、スポーツに取り組むきっかけづくりや多世代交流など、当初の目的を果たすことができた。また、このフェスタで体験したことが、市のスポーツ関係団体の会員増につながっていけばよいと期待している。

- ・9月議会の追加議案について

総合体育文化センター施設管理費で通信回線使用料3万8千円や備品購入費187万円、施設改良費でWi-Fiの環境整備委託料39万7千円を追加補正予算で議決された。内容は、コロナ禍の新しい生活様式に対応するため、総合体育文化センターで開催する行事の動画配信をするための環境整備を行う。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金226万7千円を充当する。

(子育て支援課)

- ・令和5年度の保育園の入園申込みにについて

申込期間が、10月3日(月)から7日(金)までで、申込総数は146世帯172人であった。前年度の168世帯195人に対して、微減となった。申込総数172人のうち、1歳児が78人で一番多かった。

- ・令和5年度の放課後児童クラブの申込みにについて

申込期間が、11月1日(火)から30日(水)までの予定。

- ・寄附について

合同会社esNETから、タブレット化が進んでいるなかで、キーボードに触れる機会を学んでほしいということで、タイピングのアプリやゲーム等が入ったリユースパソコン30台を、児童館及び放課後児童クラブに寄附をいただいた。10月28日(金)に市長感謝状贈呈式を実施し、会社には子どもからの感謝カードも渡す予定。

(令和4年11月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

・なし

6 自由討議

押谷委員：9月追加補正予算で議決された、総合体育文化センターの備品購入費187万円で何を購入するのですか。

事務局：コロナ禍で入場制限のあるイベント等で、入館できなかった方々に対して、モニターに映したり動画配信ができるようにするためのカメラ等一式を購入します。

教育長：次回は11月21日(月)、午後1時から南部中学校で開催します。以上で令和4年10月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年11月21日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和4年11月定例教育委員会
開催日時	令和4年11月21日(月) 午後1時から午後2時まで
開催場所	南部中学校 研究室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第27号岩倉市社会教育関係団体の登録について (生涯学習課) 議案第28号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 協議題 学校給食費の改定について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和4年10月定例教育委員会会議録 ・議案 ・12月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、11月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。	
2 前回会議録の承認 令和4年10月24日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が5点あります。 1点目は、コロナ禍における各種行事についてです。11月になり、中学校で合唱コンクールが行われ、一昨日の11月19日(土)には、小学校で学芸的行事が行われました。まだ、各学校にお	

いて、来賓の参加を見合わせていますが、保護者には公開をしています。人数制限をしている学校もありますので、ライブ配信をするなど様々な工夫をしています。生涯学習関係では、11月3日(木)～6日(日)に市民文化祭が3年ぶりに4日間で開催し、同時開催の民踊の集い、茶席、市民音楽祭も3年ぶりでした。来場者は、昨年より大幅に増え、4,688人でかなり盛況でした。また、令和5年3月5日(日)のいわくら市民健康マラソンは、過去3年間は開催を見合わせてきましたが、4年ぶりの開催をスポーツ協会でも了承いただいています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、名古屋コーチン汁の提供は中止する予定です。

2点目は、人権関係の取組についてです。毎年、11月20日の岩倉市子どもの権利の日から、12月10日の人権週間までの間に、各学校で人権講演会を開催しています。今年度は、中学校ではフォトジャーナリストの安田菜津紀氏を招き、国際紛争に関する人権についての講演をいただきました。小学校では、NPO法人日本ホスピタル・クラウン協会の大棟耕介氏を招き、12月5日(月)に岩倉南小学校で、6日(火)に岩倉東小学校及び五条川小学校で、9日(金)に曾野小学校及び岩倉北小学校で講演があります。興味があり都合があれば、是非、委員の皆様にも出席していただければと思います。

3点目は、各種の寄附についてです。奨学金の寄附については、ある篤志家のご厚意により、今年度も寄附をいただけることになりました。中学から高校に進学するときの奨学金として、平成25年度から継続しており、今回で10年目となります。今後、奨学金を給付する家庭の選定を行います。経済事情が厳しい12の家庭に対して、負担軽減のために給付する予定です。寄附者については、匿名希望ということで申し上げられませんが、長年にわたっての寄附に感謝しています。また、金融機関が私募債という仕組みを使って、学校に寄附をしていただいています。今回、名古屋銀行が岩倉東小学校にバスケットゴールの寄附をしていただけることになりました。近日中にバスケットゴールを設置すると聞いています。

4点目は、各種表彰についてです。12月1日(木)の市制51周年記念では、様々な表彰がされます。江口委員が自治功労者表彰を、長屋前教育長がスポーツ協会の副会長を長年にわたって務められたということで、一般表彰を受けられます。12月の市広報紙にも掲載されます。また、岩倉北小学校の松浦歯科医及び岩倉南小学校の犬塚歯科医が愛知県教育委員会の永年勤続学校歯科医の表彰を受けられました。

5点目は、臨時的任用など人事の概要についてです。出産休暇や育児休暇、その代替教員に関する人事は、教育長の専決事項として事務局で執行しており、半期毎に報告をしています。上半期の現状としては、現時点で出産休暇はありませんが、4月以降では3人が出産休暇を取得しています。育児休暇の取得者は23人となっており、内訳は小学校14人、中学校9人で、それぞれに代替教員が配置されています。育児休暇者のうち、今年度からの育児休暇の取得者は9人となっており、内訳は小学校4人、中学校5人です。休職者は、継続して2人で、小学校1人、中学校1人です。現在、療養休暇者はいませんが、4月以降の延人数は3人であるため、短期間で復帰された教員がいることになります。昨今の特徴として、育児休暇取得者の中には、男性教員で短期間の育児休暇を取得した教員もいる状況です。

以上です。実りの秋で、各学校で授業研究を盛んに行っています。さらに質の高い教育活動を実践していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

4 協議事項

議案第27号 岩倉市社会教育関係団体の登録について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第27号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第27号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認します。

議案第 28 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 社会福祉法人 岩倉市社会福祉協議会 会長 伊藤 憲治

事業名 2022 夢コンサート

目的 音楽を通して、障害児・者の自立と社会参加の促進を図り、また地域住民との交流の機会を確保し、障害児・者への理解を深める。

開催日 令和 4 年 12 月 11 日（日）

開催場所 岩倉市総合体育文化センター多目的ホール

押谷委員：ビデオカメラや三脚など 20 万円とありますが、購入するのですか。

事務局：収支予算書では器具備品費となっているため購入すると思います。

教育長：歳末たすけあい募金配分金を活用して、社会福祉法人が使用するため問題はないと思います。

丹羽委員：後援することに異議はありませんが、「地域住民との交流の機会を確保し、障害児・者への理解を深める。」というのは、コンサートの形態のみでは難しいのではと思います。コンサートの他にも何か実施しますか。

教育長：何か触れ合う機会があればこの目的に合うと思いますが、チラシ等を見る限りでは演奏を聞いて皆で楽しむことが主な内容だと思います。丹羽委員から質問があった旨を申請者に伝えてください。

松本委員：参加対象者は、障がい者のみですか。

事務局：介助者は原則 1 名まで、障がい者が対象で定員は 50 名です。

教育長：第 28 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 28 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、可決されました。

協議題 学校給食費の改定について（学校教育課）

教育長：学校給食費の 1 食 30 円の値上げはやむなしという説明でしたが、質問はありますか。

押谷委員：給食費に対する国からの補助金がありますか。

事務局：直接的な国からの補助金はありません。

押谷委員：牛乳を給食に含めることで、国からの補助対象として認められることはなかったですか。

事務局：牛乳を含めることで栄養価のある完全給食といわれています。現状、食材費に係る費用のみが保護者負担とされており、それ以外の人件費や設備費等については負担してもらっていません。

押谷委員：小学校の学校給食費が 1 食 240 円でよく維持できていると思います。時期にもよりますが、量が少ないという意見も聞きます。メニュー画像は保護者に知らせていますか。

事務局：学校によっては、ホームページに掲載するなど、メニュー画像を発信しています。給食の量については、中学校では残食が多いことも問題になっています。アンケート調査の回答では、児童生徒の給食の量の受けとめ方にも個人差がありますが、平均してみれば量的には問題がないと考えています。多くの意見としては、給食がとても楽しみとかおいしいという意見をいただいています。

教育長：アンケート調査では、好意的な意見が多いと受け止めています。今回の給食費の値上げについても、8 割程度の保護者がやむなしという意見でした。学校給食費の改定についてご承認いただけますでしょうか。

全委員：異議なし。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・表彰の受賞について

市制 51 周年式典において、江口委員が自治功労者表彰を、長屋前教育長が一般表彰を受けられる。愛知県教育委員会からの永年勤続の学校歯科医への感謝状は、岩倉北小学校の松浦歯科医及び岩倉南小学校の犬塚歯科医に学校教育課長から手渡した。

- ・教育支援委員会について

11 月 17 日(木)に開催し、普通学級か特別支援学級、一宮東養護学校など進学先について検討する委員会で、対象者は、昨年度 14 名に対し、今年度は 35 名と多かった。

- ・12 月議会について

債務負担行為補正として、岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事を令和 4 年度から令和 5 年度までの期間で、79,750 千円を限度額として設定する。学校管理費では、電気やガスの料金が値上がりしているため、小学校費約 370 万円、中学校費約 260 万円の増額補正をする。消耗品費は、新型コロナウイルス感染症対策の補助金 2 分の 1 を活用し、手指消毒液やビニール手袋などを購入するため、小学校費 80 万円、中学校費 35 万円の増額補正をする。給食センター費では、設備に係る消耗品費が洗浄機の防水カーテンの劣化で約 95 万円、洗浄機の漏水や部品の破損修繕で約 88 万円の増額補正をする。

- ・小学校のトイレ清掃について

各小学校で、2 学期に週 2 回の業務委託をしたが、継続して 3 学期も実施する。

- ・ふれあい給食会について

令和 5 年 1 月 27 日(金)正午から午後 1 時 30 分まで、南部中学校で開催する予定。

- ・各種冊子の配付について

令和 4 年度岩倉市の教育、令和 4 年度岩倉市小中学生平和祈念派遣事業報告書を配付する。

(生涯学習課)

- ・12 月議会について

「岩倉市屋外スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定」については、学校運動照明施設、野寄テニスコート、石仏及び野寄のスポーツ広場を、令和 5 年 4 月 1 日から指定管理者に管理させるため、指定管理者に関する規定を設けるとともに、各施設の設置目的が同一であることから、既存の各施設の条例の廃止をし、1 つの条例で規定するため、新しい条例を設定する。

「岩倉市総合体育文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、総合体育文化センター内にある親子リズム室を廃止し、改修して用途変更することに伴い、新たな施設を設置するとともに、センター共通の附属設備を追加するために必要な改正を行う。

「岩倉市総合体育文化センターの外壁等改修工事請負契約の変更について」は、現在、改修中の契約金額について、952 万 6 千円の増額となり、300 万円を超える契約金額の変更は、議会の議決が必要となるため、議決を求める。

補正予算については、債務負担行為補正として、体育施設指定管理料を令和 5 年度から令和 8 年度までの期間で、42,207 千円を限度額として設定する。

- ・行事について

11 月 3 日(木)から 6 日(日)まで市民文化祭を 3 年ぶりに 4 日間の開催で来場者数は昨年度から 2,092 人増の 4,688 人であった。元年度の 6,751 人には及ばなかった。11 月 12 日(土)、13 日(日)に開催した市民ふれあいまつりにおけるスポーツフェアは 3 年ぶりの開催で、2 日間で 1,694 人の参加者あり。ジュニアオーケストラのふれあいコンサートを開催し、84 人の参加者あり。11 月 20 日(日)にグラウンドゴルフ大会、史跡公園での茶会、文化講演会の 3 つのイベントを開催し、文化講演会では演出家の宮本亜門氏の講演を聞いた。

(子育て支援課)

・新型コロナウイルス感染症の関係について

保育園1園で保育士及び園児に陽性者がでたため、11月18日(金)から20日(日)までの3日間、幼児クラスの1クラスについて学級閉鎖をした。現時点で新たな感染者の報告はなし。

・12月議会について

条例は、「岩倉市子ども・子育て会議条例」と「岩倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」について、こども家庭庁の設置に関する法律の施行に伴い、引用している箇所の条ずれや項ずれを改正する。

補正予算は、先議補正で、愛知県子育て世帯臨時特別給付金として児童手当を受給している子ども一人あたり1万円を給付する県事業を、市町村を通じて年内に支給できるように議会初日に議決が必要となる。対象者は、所得制限があり、児童手当受給者で約5,600人と見込み、5,805万5千円を計上した。通常補正で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童福祉施設等光熱費等物価高騰対策支援金を、物価高騰による影響を受けている施設、認定こども園、私立保育園、幼稚園等に定員の規模に応じて4万円から12万円を補助する。

(令和4年12月行事予定について)

・予定表のとおり。

(その他)

・なし

6 自由討議

江口委員：教育支援委員会について、今年度は35人で例年に比べて多いが、保護者の理解は得られているのか。

事務局：これから対応することになります。保護者の希望にそうことにはなるとはありますが、特別支援学級に通った場合は、こういう支援が受けられるという説明をすることが大事だと思います。

松本委員：総合体育文化センターの親子リズム室がなくなると聞きましたが、どう変更するのですか。

事務局：名前はアクティブルームになります。タッチパネルを撤去し、大型ミラーを取り付けて、床を板張りにしてダンスや空手などの利用ができる部屋となります。

松本委員：比較的に年齢層が高い子どもが使用することになりますか。

事務局：そうです。大人も使用することができます。

教育長：現在、キッズダンスも需要が高まっています。

松本委員：以前は、親子リズム室をよく利用させていただいていました。主に小さな子どもが利用できた部屋で、跳び箱や大きい積み木があり、体全体を使って遊べるすてきな場所でした。駐車場もあって、大人も一緒に遊べる貴重な空間であったため、なくなるのは残念です。

事務局：近年の利用状況がかなり低下しているということや、近隣の体育施設の中でもキッズコーナーの機能をもっている施設も少ないという現状から、有効活用のため改修をさせていただきます。

教育長：商業施設にキッズコーナーが充足してきていること、部屋の利用率が低下したこと、さらに部屋の器具等が破損していることなどが変更する要因です。

丹羽委員：11月19日(土)に五条川小学校の学習発表会を観に行きました。子どもたちに企画から運営までを任せ、体育館では、ヒップ・ホップのダンスや、跳び箱やマットのスポーツなど、それぞれの個性を生かして、最大限に力を発揮していました。さらに、戦争についても表現するなどとても驚きました。教室では、タブレットを活用した発表が多く、見ごたえがありました。全

体的に内容が充実したすばらしい発表会でした。

押谷委員：年度末に近くなると、PTA役員の選考等が大変な時期になります。困っている保護者等のニーズとして、アウトソーシングに対応する民間会社もでてきています。以前から、PTAの課題について話してきたが、任意団体であることから教育委員会が干渉できないと聞いています。活動のあるべき姿と現状が乖離してきていると思います。今後は、どのように改革されていくのですか。

教育長：社会問題になっていることは認識しています。様々な指摘がある中で、実態としては、少しずつ活動方法を工夫したりして変わってきています。

押谷委員：どこの機関が把握して、干渉できるのですか。

教育長：各学校で、PTAと校長が協議をしており、様変わりしてきていると思います。

押谷委員：今後も協議して改善していけばよいと思います。

教育長：今回は12月26日（月）、総合教育会議終了後の午後1時50分から岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和4年11月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年12月26日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和４年１２月定例教育委員会
開催日時	令和４年１２月２６日（月）　午後１時５０分から午後３時まで
開催場所	市役所７階　会議室７
出席者（欠席委員） 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説　明　者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　協議事項 議案第２９号岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について（学校教育課） 議案第３０号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 議案第３１号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 議案第３２号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 議案第３３号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 議案第３４号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） ５　報告事項 ６　自由討議 ７　閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（　　　　　　　　　　　）
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和４年１１月定例教育委員会会議録 ・議案 ・１月行事予定 ・令和５年度定例教育委員会等予定 ・中学校制服アンケート調査結果 ・「制服の見直しに関する提案説明会」の中学生の感想
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	〇人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、12月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。

2 前回会議録の承認

令和4年11月21日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が3点あります。

1点目は、コロナ禍における各種行事についてです。2学期は終業式を無事に迎え、各種の教育活動は感染防止対策をしながら、概ね通常どおり実施した状況ですが、保護者の参加を伴う行事は、人数制限をしているのが現状です。3学期になると、新入学児童の1日体験入学や入学説明会があります。保護者だけではなく子どもも参加して交流しますが、学校の規模によっては実施できない学校もあり、各学校の判断ということにしています。卒業式は、過去3年間来賓なしで実施をしてきましたが、様々なイベントについて感染防止対策を図りながら開催する状況が続いていますので、来賓を一部に絞って実施する予定としています。祝辞を述べる市長や市長代理、各校のPTA代表、教育委員、学校評議員の皆様を来賓として招きたいと考えています。中学校の卒業式が3月7日(火)、小学校の卒業式が3月20日(月)です。ご都合がございましたら是非ご参加いただきたいと思います。生涯学習関係では、1月7日(土)にスポーツ少年団の卒団式がありますが、昨年と同様、時間を短縮して行う予定です。1月8日(日)の二十歳のつどいは、来賓を市長、教育長、恩師のみに限定して行う予定です。3月5日(日)のいわくら市民健康マラソンは、名古屋コーチン汁の提供なしで実施する予定です。報道等でご承知かと思いますが、岩倉市出身で94歳のマラソンランナーの中村氏もマラソンに参加の意向と聞いています。

2点目は、制服の見直しについてです。以前から報告していますが、中学校の制服の見直しをするため、オンライン上では「制服語り場」という名称で、合同生徒会を作って議論を進めています。12月23日(金)の終業式の午後に、制服の見直しに関する提案説明会を生涯学習センターで実施しました。中学生35名、小学生20名、保護者20名、教員や制服メーカー等関係者を合わせて総勢100名が集まりました。説明会の前半は、中学生がこれまでに考えてきたことを発表しました。主な内容としては、別添資料のとおり、自分たちで考えたアンケートの結果報告についてです。令和3年度に南部中学校で行ったアンケートの結果ですが、LGBTQの講演をきっかけとして制服について考えようということになり中学生の意識調査をしました。その結果、現在の制服は寒暖の調整がしにくく、動きにくいなど不都合と感じている生徒が多いことが分かりました。一方で、生徒の半数は制服があった方がよいと回答しています。また、生徒の4割が制服の見直しが必要であると回答しています。そうしたことから、各学校で話し合いが進み、制服を見直すという方向性が強くなったため、合同生徒会を作りました。別添資料のアンケート結果の2枚目以降は、合同生徒会の生徒だけで考えたアンケート項目です。新しい制服にするなら、どのようなことを大切にするのかという質問では、機能性、耐久性、安全性、多様性、統一感、中学生らしさなどの項目を、すべて生徒が考えました。中学生以外にも、小学生、保護者にも同じことを聞いており、三者比較のグラフもあります。このグラフから、三者ともが大事であると思っていることは、機能性、扱いやすさ、洗いやすさ、耐久性が多くなっています。特徴的なのは、小学生では安全性が高く、小・中学生では共に多様性を重視しています。また、保護者は経済性が大事という結果になっています。説明会の後半は、制服メーカー二社に、制服作りについて具体的な提案をしていただきました。内容としては、アンケート結果を事前に知らせ、制服メーカーが回答する形で、終始、積極的な意見や質問もあり大変議論が深まったと思います。もう1枚の別添資料は、制服の見直しに関する提案説明会での中学生の感想です。主に、「先だと思っていた新しい制服が一気に現実になった」というような意見が多く、それ以外にも「制服の見直

しに対する責任感を感じた」や「自分たちが新しい制服を考え、全校に広めていかなければいけない」などの感想が寄せられました。一方、保護者の感想では、司会から進行までをすべて生徒主体で行ったことに対して、「しっかりしていて驚いた」という意見が多かったです。今後は、制服メーカーと一緒にサンプル作りに進んでいきます。引き続き、生徒主体で進めていきますので、見守っていただきたいと思います。

3点目は、12月議会についてです。話題は、不登校児童生徒のオンライン学習、主権者教育のあり方、学校給食の無償化、タブレットを利用した心のサポート、ジェンダーレス制服、樹木の剪定などで、市民の現状の関心事と考えています。

冬休みになり、大変行事も多い時期ですが、子どもたちが家族と有意義な時間を過ごしてほしいと思っています。報告は以上です。

4 協議事項

議案第 29 号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について（学校教育課） 原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 29 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 29 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 30 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 株式会社ケイ・クリエイト 池戸 武志

事業名 小学生のための「お仕事ノート」岩倉市版

目 的 小学生自らが、生活する地域を知りながら未来を描くキャリア教育をアシストするため。

開催日等 令和 5 年 3 月 31 日各小学校へ納品

松本委員：過去にも同様な後援名義の依頼がありませんでしたか。

事務局：愛知県内全体での「お仕事ノート」で、別の申請者からその際も企業からの協賛金が 1 口 20 万円ということで、県下全体のものであれば、岩倉市が後援する必要がないのではないかとという意見がありました。今回は、岩倉市に限定したものを発行するものです。

押谷委員：岩倉市版で、10 社とはどこの企業ですか。

事務局：どこの企業かは分かりませんが、職種に偏りはないと聞いています。他市の見本版もありますので、ご確認ください。

江口委員：事例のある近隣市町は許可していますか。

事務局：許可しています。

教育長：第 30 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 30 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、可決されました。

議案第 31 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 不承認

申請者 子供と家族の未来を考える会 愛知県支部副支部長 河合 浩一

事業名 子供と家族の未来を考えるマネー講座

目 的 「金融」「経済」「お金」に対する知識をつけ、より豊かな社会生活を営んでもらうため。

開催日 令和5年3月19日(日)・21日(火)・23日(木) 午前10時～正午、計3回
開催場所 オンライン会場

江口委員：対象は中学生ですか。

事務局：小・中学生の保護者向けです。学校を通じて、チラシを配付してほしいとのことです。

教育長：学費等に困っている保護者は聞きたいかもしれません。

丹羽委員：無駄な内容ではないと思います。経済的に困っている人には必要かと思います。

押谷委員：金融システムを分かっている人からすると、資産運用や投資話を信用するなど、危険な場合もあると思います。

事務局：ホームページを確認すると、名誉顧問が長野県の前教育長となっており、信用できる組織であるかとは思いますが。

教育長：不当な勧誘に繋がらなければよいと思います。

江口委員：無理に後援名義を認めることでもないと思います。

押谷委員：教育委員会が後援するものでもないということです。

教育長：近隣市町も承認していることや、全国的に実績があり特に問題も生じてはいません。

岩井委員：奨学金の返済に困っている人が相当数いるというのを聞いていますので、大事な話ではあると思いますが、教育委員会が後援するものなのかは疑問に感じます。

教育長：多数決をとりたいと思います。多数決の結果、第31号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、否決とさせていただきます。

議案第32号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 不承認

申請者 ヒューマンアカデミーロボット教室 沼 夏樹

事業名 ロボット製作 無料体験会

目的 未就学児から小学生を対象としたプログラミング教育の啓蒙

開催日 令和4年12月27日(火)・28日(水)・令和5年1月9日(月)・14日(土)
午前9時30分及び午前11時

開催場所 岩倉駅前教室、岩倉東町教室

教育長：プログラミング的思考は大事ではありますが、どうでしょうか。

事務局：岩倉駅前教室の会場となる生涯学習センターに使用料金について確認したところ、民間会社の営利活動ということで、通常の3倍の料金で徴収しているということでした。別日には、有料のロボット教室を開いています。

松本委員：無料体験でよい話だと思いますがチラシを配布することまではどうかと思います。有料教室に繋がっていくのではないかと思います。

江口委員：以前にも同じような事例がありましたが、後援名義を認めるものでもないと思います。

教育長：後援名義の基準に営利目的ではないという条件があると思います。直接的には営利目的ではないが、その後に勧誘できる可能性はあると思います。

後援する必要があるとの意見にご異議がないようですので、第32号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、否決とさせていただきます。

議案第33号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 ブックレストランやまねこ亭 大岸 徹

事業名 青羽 悠さんミニトークイベント&サイン会

目的 地元作家の応援

開催日 令和5年2月11日(土)

開催場所 生涯学習センター研修室1・2

松本委員：やまねこ亭で新刊を買わないといけないのですか。

事務局：書籍の購入で得た利益を、イベント費用に充てるということです。

教育長：参加者が書籍を購入することで得た利益をすべてこのイベントに充てるということで、営利目的ではないという判断です。

第 33 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 33 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、可決されました。

議案第 34 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 日本環境マネジメント株式会社 片山 安茂

事業名 東京大衆歌謡楽団 ～今唄う、忘れかけた心を照らす昭和の名曲～

目 的 誰もが知っている青春の頃に口ずさんだ昭和歌謡の名曲の数々を届けて楽しんでもらうことで、広く市民の健康福祉に寄与するため。

開催日 令和 5 年 5 月 21 日（日）14 時

開催場所 総合体育文化センター多目的ホール

教育長：第 34 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 34 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、可決されました。

5 報告事項

（学校教育課）

・ 12 月議会の報告について

岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事の債務負担行為補正、電気やガス料金の値上がりによる学校の光熱水費、新型コロナウイルス感染症対策用の消耗品費、学校給食センターの設備等の劣化に伴う消耗品費や修繕料の補正予算はすべて可決された。一般質問は、7 人の議員から質問があり、内容はオンライン授業、主権者教育、樹木の剪定、給食費の無償化、制服選択制、児童生徒の心のサポートなどの質問があった。

・ 卒業式の来賓の出席について

来賓は、教育委員、PTA 代表、学校評議員のみに限定して招く。市議会議員、区長、民生委員は招かない。

・ ふれあい給食会について

令和 5 年 1 月 27 日（金）午前 11 時 30 分から午後 1 時まで、南部中学校で開催する。

（生涯学習課）

・ 12 月議会の報告について

「岩倉市屋外スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定」、「岩倉市総合体育文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」、「岩倉市総合体育文化センターの外壁等改修工事請負契約の変更について」は、すべて可決された。補正予算は、体育施設指定管理者の債務負担行為補正が可決された。一般質問は、1 人の議員から石仏公園整備事業に係る埋蔵文化財調査とスポーツ関係団体への配慮についての質問があった。

・ ネーミングライツについてのこれまでの経過について

生涯学習センターと総合体育文化センターを対象施設として、9 月から 10 月にかけてネーミングライツパートナーとなる企業を募集した。応募の企業については、11 月 18 日（金）の審査委員会で審査した上、ネーミングライツパートナー優先交渉権者を決定した。現在、契約に向けて協議を行っ

ており、契約締結後に企業名、施設の愛称、ネーミングライツ料、愛称の使用期間を公表する。契約は、企業側の意向もあり1月中に締結する。

- ・いわくら市民健康マラソンについて

3月5日（日）に総合体育文化センターで開会式を行い、午前9時30分スタート（雨天決行）で、2.7km、4kmの2コースで4年振りに開催する。申込期間は、令和5年1月6日（金）から2月3日（金）までで生涯学習課と総合体育文化センターで受付する。市広報紙は1月号で周知、健康状態のチェックシートの提出やスタート直前までのマスクの着用、名古屋コーチン汁を中止するなど、感染防止対策を行った上で実施する。来賓は、県議会議員と市議会議員のみとする。

（子育て支援課）

- ・12月議会の報告について

「岩倉市子ども・子育て会議条例」と「岩倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」は、すべて可決された。補正予算は、愛知県子育て世帯臨時特別給付金として児童手当を受給している子ども一人当たり1万円を給付する先議補正が可決された。申請不要で、受け取れる人の対象世帯が3,129世帯、児童数は4,973人となり12月27日支給する予定。公務員は、児童手当の事務の関係で申請が必要のため、12月20日から受付を開始し、1月以降に、審査確認後、順次支給する。児童福祉施設等物価高騰等の支援金についての補正予算も可決され、1月以降に手続きを進める。

- ・令和5年度に向けての保育園の申請状況について

10月第1週の期限内の申込者は非常に多かった。求職活動者については入園が難しい見込み。特に1歳児の申込者が多いため1歳児クラスを2クラス増やすが、2歳児クラスを2クラス減とし、対応の調整をしている。2月1日に決定通知を発送し、キャンセル等を受けて、期限後の申込者へ入園調整を進めていく。

- ・令和5年度に向けての放課後児童クラブについて

11月の期限内の申込者は、通年利用で前年度比55人増の555人となった。そのうち岩倉北小学校校区が33人増の188人、五条川小学校校区が20人増の125人であった。

（令和5年1月行事予定について）

- ・予定表のとおり。

（その他）

- ・令和5年度定例教育委員会等予定について

事前に各教育委員に開催曜日等を確認した結果、原則、月曜日の開催とし、市の都合では、議会の開催日等と日程が重ならないように調整しました。ご予定をよろしく願います。

6 自由討議

なし

教育長：次回は令和5年1月30日（月）、午後1時から曾野小学校で開催します。以上で令和4年12月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和5年1月30日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

[illegible]

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、5人で会議は成立しています。これより、1月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和4年12月26日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が5点あります。

1点目は、1月以降の教育委員会所管の各種行事についてです。1月7日(土)にスポーツ少年団の卒団式が行われ、14団体計91名の6年生が卒団しました。団員数は減少傾向ですが、地域スポーツの振興や青少年の健全育成で大変意義が大きい活動であると思っています。今後、運動部活動の地域移行にも関係して重要性は増してくると思います。関係者の皆様のこれまでの努力に感謝したいと思います。1月8日(日)に開催した二十歳のつどいは、民法改正で成人年齢が引き下げられてから初めての開催となりました。進行を全て実行委員が担い、とても頼もしさを感じました。次年度は、来賓として教育委員会委員の皆様にも是非参加していただきたいと思います。

2点目は、全国学校給食週間についてです。毎年1月25日から1月31日までの全国学校給食週間です。この期間に本市では、「みんなのアイデアいわくらをたっぷり味わおう週間」と題して、小中学生から募集したアイデアを基に作成したメニューを提供しています。全部で200名以上の応募がありました。1月27日(金)のふれあい給食会には、「岩倉いっぱいポカポカ鍋」が提供され、期間中は名古屋コーチンを始め、たくさんの岩倉産の食材が使用されています。最終日は、「い〜わくんのスペシャルカレー」で締めくくりとなっています。

3点目は、五条川小学校区統合保育園についてです。統合保育園は、これまでアンケート調査や検討委員会、ワークショップなど議論を重ねてきています。現在、その結果をまとめた基本構想について、1月16日(月)から2月15日(水)までの1か月間でパブリックコメントが行われています。決定しているのは、井上町内に建設することのみで、建築内容等については、パブリックコメントに寄せられる意見等を尊重していきたいと考えています。

4点目は、ネーミングライツについてです。既に報道発表されていますが、公共施設の命名権を企業などに与えて資金調達をするネーミングライツのパートナーが石塚硝子株式会社に決定しました。愛称は、「アデリア総合体育文化センター」となり、令和5年4月1日から使用される予定です。

5点目は、制服の見直しについてです。これまでもお知らせしていますが、両中学校の合同生徒会である「制服語り場」で制服の見直しを進めています。12月23日(金)に業者を交えた提案説明会を行い、参加した制服語り場メンバーの制服イメージは少しずつ固まりつつあるところ です。現在は、それを全校生徒や小学生にいかを広げるかということを考えている段階です。今後、両中学校で全生徒を対象とした集会が開かれる予定です。また、小学生や保護者に対しては、語り場メンバーがまとめた「制服のプロから学んだこと」という資料を配付して周知を図ることを考えています。合わせて2、3回目のアンケート調査を重ねて、徐々に制服のサンプルを作っていく予定です。子どもたちの発案によっては、エンブレムやネクタイのデザインも考えられると思います。今後も、生徒主体で進めていきたいと思っていますので、ご承知おきください。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第1号 令和5年度小中学校入学式等儀式の実施日について（学校教育課） 原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第1号議案「令和5年度小中学校入学式等儀式の実施日について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第1号議案「令和5年度小中学校入学式等儀式の実施日について」は、承認します。

議案第2号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） **原案どおり承認**

申請者 こだわりん・おそとのフードマーケット実行委員会 柘植 千佳

事業名 食育イベント「こだわりん おそとのフードマーケット」

目的 食育をテーマに、子どもたちが食べものの背景にある生産者や生産現場のことを知るほか、栄養に関する知識や食文化に関する学びを深めることで残さず感謝して食べる、好き嫌いなく食べるといった日々の行動ベースに繋がることを目指すことを目的とする。

開催日 令和5年3月26日（日）午前10時～午後4時

開催場所 ナゴヤハウジングセンター一宮会場

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第2号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第2号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第3号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） **原案どおり承認**

申請者 一般社団法人 日本親子応援団 小原 茉奈

事業名 こどもの未来応援講座

目的 社会貢献の一環として子育て世代に役立つ講座の開催

開催日 令和5年3月8日（水）・23日（木）午前10時～正午

開催場所 北名古屋市コミュニティーセンター

教育長：既に愛知県教育委員会が承認していますが、趣旨からも教育的意義や営利目的がないことから妥当だと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局：（意見・質問なし）

教育長：第3号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第3号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第4号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） **原案どおり承認**

申請者 公益財団法人 日本テレビ子鳩文化事業団 常務理事 柴田 吉彦

事業名 スクールコンサート2023（愛知県岩倉市）

目的 次代を担う中学生に、プロのライブの音楽に触れる機会を創り、ジャンルを超えて様々な音楽の素晴らしさを伝え、楽しんでもらうため。

開催日 令和5年2月20日（月）午後3時30分～4時30分 ワークショップ

令和5年2月21日（火）午後2時30分～3時30分 スクールコンサート

開催場所 岩倉市総合体育文化センター多目的ホール

教育長：コロナ禍以前に後援名義の使用承認をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響

で中止となりました。再申請となりますが違いはありますか。

事務局：今回は、中学校の吹奏楽部とプロの演奏家と一緒に演奏するという内容でしたが、学校に相談した結果、生徒から直接質問したり、指導を受けたりというワークショップ形式で実施することになりました。

江口委員：趣旨に反対しませんが、ご縁があつて岩倉市の中学生が選ばれたのですか。

事務局：総合体育文化センターの指定管理者である日本環境マネジメントの繋がりで紹介されました。2年程前から話はありませんでしたが、コロナ禍のために昨年は実施できませんでした。

松本委員：保護者が行くことはできますか。

事務局：生徒のみになります。できるだけ多くの生徒に聴いてもらうのが趣旨です。

教育長：会場にも制限があり、総合体育文化センター多目的ホールであれば、両中学校の生徒で一杯になると思います。第4号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第4号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・インフルエンザの学級閉鎖について

本日、中学校1校でインフルエンザの症状で休みや発熱者が多かったため、給食後に早退した。2日間学級閉鎖とする。

- ・ふれあい給食会について

令和5年1月27日(金)に南部中学校で開催した。メニューの紹介や海苔パッケージに採用したイラストは資料のとおりで200以上の応募から選んだ。

- ・学校のいじめ等の状況について(別添資料に基づき説明)

表は、令和3年度までの過去15年間のいじめの認知件数をまとめたもの。棒グラフの下の方の斜線部分が小学校、上の部分が中学校の件数で、認知件数は、平成20年度を除き、例年30件前後で推移していたが、令和3年度は過去最高の53件となった。平成24年度までは、小学校の認知件数より中学校の認知件数が上回っていたが、平成25年度以降令和元年度までは、毎年、小学校の認知件数が中学校を上回っていた。

コロナ禍の令和2年度、3年度は、小学校ではこれまでの半数程度となっている。一方、中学校では、令和3年度は、これまでで一番多い件数となっている。

次の資料の全国のいじめ認知件数の推移では、中学校より小学校の方が多い状況に変わっていないが、令和元年度に比べ、令和2年度は、岩倉市と同様にいったん減少したものの、令和3年度は大きく増加している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響が続き、感染を予防しながらの生活となったが、部活動や学校行事などの様々な活動が徐々に再開されたことにより接触機会が増加するとともに、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったことなどで、いじめの認知件数が増加したものと分析している。

いじめの積極的認知により、早期に対応することで、重大事態に至る前に未然防止することが重要で、いじめ防止対策推進法に基づき、取り上げるべきものは適切に取り上げなければならないと考えている。本市のいじめの解消状況は、令和3年度53件のうち52件が解消しており、1件が解消に向けて現在取り組んでいる。

- ・卒業式の出席者等について(別添資料に基づき説明)

(生涯学習課)

- ・二十歳のつどいについて

令和5年1月8日(日)に総合体育文化センター多目的ホールで開催したが、大きな混乱もなく、式典やアトラクションなどを円滑に実施できた。参加人数は、対象者430人に対して338人で、

参加率は78.6%であった。

- ・ネーミングライツについて

ネーミングライツパートナー及び愛称が決定した。9月から10月まで募集を行い、総合体育文化センターに2社からの応募があり、生涯学習センターには応募がなかった。11月18日（金）に第3回のネーミングライツ優先交渉権者審査委員会を開催し、石塚硝子株式会社がネーミングライツ優先交渉権者に決定した。契約に向けて協議を重ね、1月17日（火）にネーミングライツ付与契約を締結した。愛称は「アデリア総合体育文化センター」、ネーミングライツ料は税抜き年額160万円、契約期間は5年間、愛称の使用開始は令和5年4月1日、愛称の表示箇所は、南側外壁及び敷地内の北東角にある施設案内看板となった。市広報紙2月号で愛称等を公表する。

（子育て支援課）

- ・保育園の入園決定通知について

10月第1週の期限内申込者の入園決定通知を1月27日（金）に発送した。これを受けて、期限後の申込者へ入園調整を進めていく。

- ・放課後児童クラブの決定通知について

2月6日（月）に決定通知を発送する予定で準備している。最終の申込者数は、通年利用で前年度比51人増の551人となった。そのうち岩倉北小学校区が40人増の195人、五条川小学校区が6人増の111人であった。

- ・五条川小学校区統合保育園について

基本構想はパブリックコメント中で、2月15日（水）までのパブリックコメントを受けて、2月21日（火）に第4回の検討委員会を開催し、最終的な報告をしていく。

（令和5年2月行事予定について）

- ・予定表のとおり

（その他）

- ・なし

6 自由討議

なし

教育長：次回は令和5年2月20日（月）、午後1時から岩倉東小学校で開催します。以上で令和5年1月定例教育委員会を閉会します

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和5年2月20日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和５年２月定例教育委員会
開催日時	令和５年２月２０日(月)　午後１時から午後２時３０分まで
開催場所	岩倉東小学校　会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、 岩井委員、(丹羽委員) 説　明　者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　協議事項 議案第５号　岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 議案第６号　岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 協議題　　　岩倉市立中学校に係る部活動の方針等について（学校教育課） ５　報告事項 ６　自由討議 ７　閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和５年１月定例教育委員会会議録 ・議案 ・３月行事予定 ・令和５年度教育委員会関係予算（案）
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、5人で会議は成立しています。これより、2月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和5年1月30日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が4点あります。

1点目は、教員の人事異動関係です。次年度の教員人事異動の内申案が間もなく取りまとまるわけですが、2月21日（火）の丹葉地方教育事務協議会の幹事会で審議されます。そこでの可決を受けて、委員の皆様には2月24日（金）8時15分に教育長室にご参集いただき、臨時教育委員会でお諮りする予定ですのでよろしくお願いいたします。ここでは教員定数に言及しますが、次年度には国基準で小学4年生まで、県の独自加配で小学5年生までが35人学級制となります。少しずつ教室内にゆとりが生まれる状況になってきています。丹葉地区には、主幹教諭が2人配置されており、近年では本市に配置がありませんでしたが、令和5年度以降の3年間は順番により配置されることになります。国が進めています小学校高学年の教科担任制は、順次進みつつありますが、純粋に増員ではなく、今いる専科教員が削減されるとか、少人数指導教員が置き換わるのが現状です。具体的には、岩倉南小学校の専科教員は、今まであらゆる教科に対応可能な専科教員でしたが、教科担任制の専科教員に切り替わることで、理科、算数、体育、英語のいずれかしか対応できなくなります。また、五条川小学校では、市全体の少人数指導の教員が削減されたことにより、非常勤教員が1人削減されることになりました。今後、こういう流れが進んでいくと、今まで多くは専科教員に音楽を担当してもらっていたのですが、それがやりにくくなってくるので難しい状況にあると思っています。人事の具体は、臨時教育委員会でお諮りしますのでよろしくお願いいたします。

2点目は、コミュニティスクールの導入についてです。総合教育会議でも議論いただきましたが、平成29年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、コミュニティスクールの導入が法制化されています。現在、全国で約3分の1の学校に導入されています。本市においては、令和6年度から岩倉中学校区4校で、令和7年度から南部中学校区3校で導入をしたいと考えています。したがって、導入の1年前となる令和5年度には、準備委員会を行うこととし、岩倉中学校区4校の準備委員会を開催するための予算を3月議会に上程する予定です。なお、岩倉中学校区4校の1回目、2回目の準備委員会については4校合同で行うことにしています。

1回目が5月27日（土）にコミュニティスクールの意義や事例の学習会を行い、2回目が8月30日（水）に目指す地域の子どもの像について熟議をする予定です。

3点目は、部活動の地域移行についてです。ご承知のとおり、スポーツ庁や文化庁は、部活動の地域移行や地域連携を進める方針を示しています。特に、令和5年度からの3年間は、改革推進期間として、まずは土・日曜日の部活動から段階的に地域移行するという計画を打ち出しています。これを受けて、本市でも令和5年度から部活動地域移行に係る検討懇談会を立ち上げる予定です。メンバーとしては、スポーツ協会、文化協会、保護者代表、学校関係者などを集めて、様々なケースについて検討していきたいと考えています。部活動の地域移行については、徐々にできるところから進めていこうと考えています。

4点目は、教育委員会委員の交代についてです。丹羽委員は、令和5年3月31日をもって、3期目の任期が終了します。再任をお願いしたいところではありますが、ご本人の意思もあり退かれることになりました。3期約11年間にわたる功績に心から感謝申し上げたいと思っています。後任については、現在、五条川小学校でPTA会長をしています三須祐子氏にお願いする予定で、3月27日（月）の本会議で同意を求めることになります。

報告は以上です。今年度もあと僅かになりました。それぞれ、今年度の評価をしっかりと、次年度の教育計画に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

4 協議事項

議案第5号	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課）	原案どおり承認
申請者	第41回東海地区学校図書館研究大会 準備委員長 児島 千尋	
事業名	第41回東海地区学校図書館研究大会 第60回愛知県学校図書館研究大会 記念講演 辻村 深月氏 分科会（実践発表、情報交換）・ワークショップ等	
目的	「未来への学びをつなぐ学校図書館～本のある暮らしとICTの活用を通して～」をテーマに、これからの学校図書館の在り方について共に考える。	
開催日・場所	令和5年8月8日（火）愛知県産業労働センターウインクあいち 令和5年8月9日（水）愛知大学 名古屋キャンパス	

押谷委員：講師謝礼は100万円もかかるのですか。

事務局：人気作家で、知名度の高い方なので、高額になると思います。

教育長：第5号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第5号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第6号	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課）	原案どおり承認
申請者	ビートスイミングクラブ小牧プール 緒方 信行	
事業名	2日間無料体験教室・地域無料開放実施	
目的	園児・児童で泳げない子を無くす。 園児・児童の健康な体を作る。	
開催日	希望日による。	
開催場所	ビートスイミングクラブ小牧プール	

松本委員：水泳指導を委託している業者であるコパンとは関係ありますか。

教育長：関係はないと思います。本市の子どもがどれだけ参加するのかは不透明ですが、教育的意義があり営利目的もないことから、第6号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第6号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

協議題 岩倉市立中学校に係る部活動の方針等について（学校教育課）

教育長：部活動の地域移行を進めていくにあたって、その前提として部活動の適正化を図らなければいけません。そのために部活動の方針を策定したいという趣旨です。

江口委員：部活動指導員の対象者はいますか。

事務局：現在、中学校で部活動サポーターをしている方で、指導員を担ってくれそうな方は数名います。

江口委員：すべての部活動ですか。

事務局：依頼できそうな種目は、ソフトボールやバレーボールなど一部です。

教育長：部活動数からすれば人員は足りていませんが、今後の部活動検討懇談会の議論の中でご協力いただける方を増やしていきたいと思います。

押谷委員：指導員はボランティアですか。

事務局：時間単価で支払う報酬です。

江口委員：指導員の講習会等を県主催で実施していませんか。

事務局：県では実施していないので、市が採用した段階で、研修を実施していかなければいけないと思います。

教育長：県ではあまり充実していないので、市が研修制度を作っていかなければいけないと思います。現在、スポーツ少年団の指導員に対して県で研修等がありますか。

事務局：スポーツ少年団の指導をするには資格が必要なため、市が補助金を出してそれぞれ競技団体等の研修を受講してもらっています。

押谷委員：どういった研修を受講するのですか。

事務局：子どもにスポーツを指導するに当たってのふさわしい技能を得るための研修です。

押谷委員：種目に限定してではなく、スポーツ全般に関する講習会ですね。

事務局：部活動の指導という前提ではないため、それだけでよいのかという議論は必要になってくると思います。

教育長：部活動指導員を採用するには、どんな資格等が必要になるのかを決めておかないといけないと思います。それについても懇談会の中で確認していくことになります。現段階で、部活動指導員になれるのは教員経験者だと思います。教員経験者は、ずっと部活動の顧問をやっているため、安全管理や緊急時の連絡体制等、様々な面で経験してきています。

押谷委員：得意な種目があるからといって、指導員ができるかといったら難しいと思います。全面的にスポーツクラブ等への移行を早めることにして、それまでは、これまで同様、教員に頑張ってもらわないといけないと思います。

教育長：移行について、急には難しいと思います。部活動指導員は単独で指導ができる資格で、国が制度を作りましたが、研修等制度も整っておらずなり手が少ないのが現状です。現在、部活動サポーターが顧問と一緒に指導をしていますが、責任は伴わないので技術指導に専念できます。部活動サポーターの中で、例えば、土・日曜日の大会等に単独で引率がやれる方はいますので、そういう方に単価の高い部活動指導員を依頼することは可能であると思います。そうしたことから少しずつ指導者を増やしていくことになっていくと思います。さらに現実的に可能かどうかを懇談会で協議していくことになります。

押谷委員：今後話し合っていくのですね。

教育長：そうです。令和5年度からの3年間で、国は、土・日曜日の部活動の地域移行を進めていく推進期間としています。

松本委員：指導員の募集に条件を付けるのですか。登録制になるのですか。

教育長：公募は難しいと思いますので、例えば、現在、スポーツ少年団の指導者や総合型スポーツクラブのスポーツ推進員など、まずはそのような団体に声をかけていくことだと思います。

江口委員：岩倉市在住とかはないですか。

事務局：特にないです。部活動指導員は、運動部以外の茶華道や吹奏楽部等の文化部についても依頼していくことになります。

教育長：まずは、部活動の地域移行をしていくため、学校の部活動が適正化されていないと意味がないので、働き方改革基本方針の一部を抜粋して「岩倉市立中学校に係る部活動の方針」を策定するものです。

5 報告事項

(学校教育課)

・3月定例会の議案について

人事案件である教育委員会委員として三須祐子氏の選任議案を提出する。補正予算は、国の令和4年度補正予算の補助金を活用し、南部中学校給排水衛生設備等改修事業約1億5,500万円を計上する。令和5年度に北館、令和6年度に南館の改修工事を実施し、主な工事内容は、トイレの洋式

化、乾式化と多目的トイレを設置する。その他、工事完了等に伴い、小学校で約 190 万円の減額、中学校で約 140 万円の減額補正をする。

- ・学校給食の一部提供の中止について

1 月 24 日（火）に野菜をカットする刃が欠けていることを確認したため、岩倉市チューを提供する日であったが提供を中止し、その代わりに 3 月 1 日（水）に改めて提供する。保護者、児童生徒に本日お知らせをした。

- ・臨時教育委員会等の予定について

2 月 24 日（金）午前 8 時 15 分 教育長室 内申案について

3 月 14 日（火）午後 2 時 教育長室 内示案について

4 月 3 日（月）午前 9 時 30 分 市長室 教育委員会委員の辞令交付式

午前 10 時 大会議室 教職員辞令伝達式

（生涯学習課）

- ・市民健康マラソンについて

3 月 5 日（日）に 4 年振りに開催するが、申込人数は 2.7 k m コース大人 192 人、子供 379 人で計 571 人、4 k m コース大人 161 人、子供 114 人で計 275 人、両コースの合計 846 人となった。コロナ禍で急遽中止した令和元年度（合計 1,525 人）に比べ減少しており、コロナ禍の影響が考えられる。2 月 28 日（火）にスポーツ協会等、約 90 名を対象に当日の大会運営の説明会を実施する。

- ・第 31 回ダンス&体操発表会について

3 月 12 日（日）に 4 年振りに開催するが、参加団体 17 団体 268 人の参加となった。コロナ禍で急遽中止した令和元年度（17 団体 304 人）に比べ減少しているが、近年のダンス人気の影響もあり 1 割程度の減少に留まった。

- ・織田伊勢守信安公、山内一豊公の追悼会について

3 月 25 日（土）に 4 年振りに開催するが、午前 9 時 30 分に下本町の誓願寺の織田伊勢守信安公夫妻の墓前で実施する。その後、神明生田神社の山内一豊公の誕生地碑の前で献花を実施する。

- ・山車巡行について

4 月 1 日（土）に山車文化継承の観点から 4 年振りに開催するが、午前 11 時からくすのきの家でセレモニーを開催し、午後 1 時 30 分から昭和橋で大上市場の山車、午後 2 時から岩倉橋で中本町の山車、午後 2 時 30 分から真光寺橋で下本町の山車がそれぞれ 15 分ずつ、からくり実演を実施する。（雨天の場合は 2 日に順延）4 月 2 日（日）午前 10 時から午後 5 時まで、それぞれの山車車庫を開放して山車の展示を行う。

- ・3 月定例会の議案について

「岩倉市屋外スポーツ施設における指定管理者の指定について」の議案を提出する。補正予算は、まちづくり文化振興事業の補助金 100 万円、市民体育祭の事業委託料 481 万円など不用額の減額、土地開発基金が保有する土地を買い戻す経費として、史跡公園駐車場で 3,471 万 7 千円、はなのき広場で 7,976 万 4 千円を計上。生涯学習センターの光熱水費の不足のため、指定管理者に対する支援金 98 万 3 千円を増額補正する。

（子育て支援課）

- ・五条川小学校区統合保育園について

基本構想案についてパブリックコメントを 2 月 15 日（水）まで実施し、20 人（19 人 1 団体）から多くの意見をいただいた。2 月 21 日（火）に第 4 回検討委員会を開催し、最終的な基本構想の素案を確定する。今年度から令和 5 年度にかけて基本設計、令和 6 年度に実施設計を行う。

- ・3 月定例会の議案について

条例改正が 3 件で、国の省令で児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が大きく 3 点改正され、その内容に準じて市の条例を改正する。補正予算は、工事費など不用額の減額、児童福祉手当（児童手当、児童扶養手当）の決算見込みに合わせて扶助費 5,500 万円を減額補正する。

(令和5年3月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・令和5年度の予算関係について

令和5年度教育委員会関係予算(案)に基づき説明

松本委員：子育て支援課の保育園送迎ステーション事業について、車内置き去り防止装置とありますがどういうものですか。

事務局：運転手が後部座席まで移動して確認後にボタンをタッチするタイプと、天井に人感センサーを設置して感知するタイプの大きく2種類あります。本市の場合は、送迎バスが小型であるため、センサー感知タイプが向いているのではないかと思います。

6 自由討議

押谷委員：卒業式のマスクはどのようにになりますか。

事務局：国からの通知では、式典中においては、児童生徒や教員はマスクを外すのを基本としますが、歌や発声の際にはマスクを付けることになっています。一方、保護者や来賓は壇上で話すとき以外は、マスクを付けることになっています。

押谷委員：非合理的だと思います。国の指針として、状況によって付けるか外すかではなく、どちらか明確にしてほしいと思います。国の通知に従わなくても岩倉市の独自のスタンスでよいと思います。

教育長：国の通知に従わなければいけない訳ではありませんが、卒業生の場合は、ある程度座席の間隔が確保できますが、保護者の場合は、密に座らなければならない場合も多いので、そういう点で考慮していると思います。距離が一定確保できていて、発声しない状況下では、マスクは必要ありませんが、飛沫の可能性のある歌や発声の際にはマスクを付けるのを基本にしませんかということだと思います。どちらにしても、マスクを付ける、外すは個人の判断に委ねられますし、それに対して注意をすることもありません。

松本委員：コミュニティスクールの準備委員会はどういうメンバーですか。

教育長：準備委員会のメンバーは、概ね学校運営協議会のメンバーになると思います。現状、各学校では、スクールガードや読み聞かせボランティアなど様々な地域連携を実施しており、そうした方々が、地域学校協働本部の実働部隊になると思います。準備委員会のメンバー選定時から、学校運営協議会のメンバーを見据えています。

松本委員：コミュニティスクールのイメージが湧かなくて、どういう感じになるのかと思います。

教育長：コミュニティスクールを導入している学校で地域連携が進んでいるかということ、まちまちだと思っています。コミュニティスクールが導入されていなくても地域と上手く連携できているところもあります。やり方次第だと思いますが、国からは学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な推進という理念で実施しなさいということなので、今後は関係者で研究しながら進めていきます。

押谷委員：コロナ禍で児童生徒1人1台タブレットが導入されて、活用のロードマップ等の作成をお願いしてきたが、コロナ禍も収束に向かってきている中でどこが着地点ですか。

教育長：どこが着地点かということ、個別最適な学びと協働的な学びの一体化です。今までできなかったことができるようになり、それによって授業のスタイルが大きく変わり、学習者主体になるということです。黒板やチョーク等主体で教えていた授業が、子どもたちが自分たちで学びとっていくという授業に変わっていくということです。

押谷委員：実際に変わってきていますか。

教育長：少しずつ変わってきています。一例をあげますと、外国籍児童がグーグルの翻訳機能を活用して日本語で振り返りを書いて、それを英語に翻訳していました。しかし、英語で自分の本意

を伝えていないと思うと、その日本語を直すのです。そうやって日本語の精度を高めています。これまでは日本語教室で日本語を教えてもらうしかなかったのですが、タブレットを道具として活用することで、自分の日本語力を高めることができることに気づいて、授業の振り返りのたびに活用しています。そうしたことが至るところで起こるようになってくると学習者主体の学びとなる授業になっていきます。

押谷委員：現状、タブレットの活用について国からの継続的な指導はありますか。当初は、コロナ禍で一斉に導入をしたけれど、継続的な活用ができていますか。

教育長：自治体間で格差はできています。ICT支援員から、本市のように様々な教科で日常的にタブレットを活用している自治体は珍しいと言われており、全国の模範として資料を作らせてほしいとも言われています。

押谷委員：よいことですね。先生方が頑張られていると思います。

教育長：よく活用していると思います。ただその方法はもっと進化していくべきだと思います。

押谷委員：それを各教員に任せていて大丈夫ですか。

教育長：授業デザイン研究会やコンピュータ教育研究会などで絶えず情報共有して話し合っています。

押谷委員：分かりました。

教育長：今回は令和5年3月27日（月）、午後1時から岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和5年2月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和5年3月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和5年3月定例教育委員会
開催日時	令和5年3月27日(月) 午後1時から午後2時15分まで
開催場所	市役所7階 第1委員会室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第9号 岩倉市教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の 一部改正について (学校教育課) 議案第10号 岩倉市教育委員会の保有する個人情報の開示等に関する規則 の一部改正について (学校教育課) 議案第11号 岩倉市屋外スポーツ施設の管理及び運営に関する規則の制定 について (生涯学習課) 議案第12号 岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の 一部改正について (生涯学習課) 議案第13号 学校歯科医の委嘱及び解職について (学校教育課) 議案第14号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第15号 教育委員会職員の任命について (学校教育課) 議案第16号 学校の休業日について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和5年2月定例教育委員会会議録 ・議案 ・4月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	2人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、3月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。

2 前回会議録の承認

令和5年2月20日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が5点あります。

1点目は、卒業式についてです。今年度は、来賓を限定して実施しました。国からの方針により、マスクを外して参加した卒業生が多く、久しぶりに体育館内での合唱も行われ、大変心温まる感動的な式になったと思います。来賓としてご出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。また、保育園の卒園式も25日に無事終了しましたので報告いたします。

2点目は、教職員人事の定期異動についてです。臨時教育委員会でお諮りしたとおりで、変更なく進んでいます。公表は、30日の新聞発表となりますのでよろしくお願いいたします。年度途中の人事につきましては、出産休暇、育児休暇等は、教育長の専決事項となっているため、下半期の現状を報告いたします。10月以降では、新たに出産休暇を取得した教員が、小学校2名、中学校2名の計4名で、現在出産休暇中の教員は4名です。新たに育児休暇を取得した教員が、小学校1名で、現在育児休暇中の教員は小学校16名、中学校7名の計23名です。療養休暇中の教員が、小学校1名で、間もなく復帰予定です。休職中の教員が、小学校1名、中学校1名で、うち1名は4月復帰の予定です。令和5年度からは、7月31日までに出産予定が分かっている教員の代替を4月1日から雇用できるという前倒し任用制度ができました。その制度を利用して、曾野小学校において1名雇用する予定としています。年度途中では、代替りの教員が探しにくい状況ですが、年度の節目だと探しやすくなるためにありがたい制度であると思います。

3点目は、中学校の制服の見直しについてです。生徒主体で制服の見直しを進めてきており、これまでに小中学生、保護者を交えたコンペティションを行ったり、各中学校の生徒総会で話し合ったり、アンケートを実施し、現時点でブレザータイプの新しい制服案が4種類程度できています。3月24日（金）には、保護者や小中学生の代表が集まり、説明や意見聴取をした制服座談会を開催しました。様々な意見がありましたが、機能性や多様性については、これまでの制服より優れているということで、概ねご支持をいただいたと思います。この後、デザインや装飾品、着用のルールなどを決め、令和6年4月の運用開始を予定しています。4月中旬から市役所にも制服の展示をしていく予定です。

4点目は、教育委員会委員の交代と役割分担についてです。丹羽委員は、令和5年3月31日をもって、3期目の任期が終了しますので本日が最後の委員会となります。11年間にわたる功績に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。後任は、現在、五条川小学校でPTA会長をしています三須祐子氏です。3月議会で既に同意され、4月1日から加わっていただきますのでよろしくお願いいたします。役割分担については、丹波地方教育事務協議会の会長を松本委員に、委員を江口委員と三須委員にお願いします。また、引き続き、教育長職務代理者は江口委員に、議事録署名者は押谷委員と岩井委員にお願いしたいと思います。三須委員の辞令交付は、4月3日（月）午前9時30分から市長応接室です。その後、午前10時から行われる教職員辞令交付式と併せて、委員の皆様で都合がつく方は参加いただければと思います。

5点目は、教育委員会事務局職員の交代についてです。長谷川教育こども未来部長が健康福祉部長に、近藤学校教育課長が教育こども未来部長になります。学校教育課長の後任には、岡崎会計管理者兼会計課長が就任します。若森図書館グループ長が会計管理者兼会計課長になり、後任に高橋長寿介護課長寿福祉グループ長が就任します。篠田指導主事の後任に、南部中学校の柴田教務主任が就任します。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第 9 号 岩倉市教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部改正について
(学校教育課) 原案どおり承認

教育長：上位法の改正に基づき改めるということですがよろしいでしょうか。第 9 号議案「岩倉市教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 9 号議案は、承認しました。

議案第 10 号 岩倉市教育委員会の保有する個人情報の開示等に関する規則の一部改正について
(学校教育課) 原案どおり承認

教育長：上位法の改正に基づき改めるということですがよろしいでしょうか。第 10 号議案「岩倉市教育委員会の保有する個人情報の開示等に関する規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 10 号議案は、承認しました。

議案第 11 号 岩倉市屋外スポーツ施設の管理及び運営に関する規則の制定について(生涯学習課)
原案どおり承認

松本委員：使用するときは教育委員会に申請するのですか。テニスコートを使用したいときには、テニスコートで申請することはできないですか。

事務局：指定管理者のいる総合体育文化センターで申請します。

教育長：第 11 号議案「岩倉市屋外スポーツ施設の管理及び運営に関する規則の制定について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 11 号議案は、承認しました。

議案第 12 号 岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について
(生涯学習課) 原案どおり承認

押谷委員：施設の使用料はどのように決めていますか。

事務局：条例で部屋ごとに決めています。

押谷委員：使用料の見直しは行っていないですか。

事務局：開館したときに、コスト計算をした上で決定しています。使用料の見直しは、市全体で統一的に実施する場合もありますが、これまで本市ではあまり実施していません。消費税増税時に消費税分のみ値上げしたという経過があります。

丹羽委員：市内利用者と市外利用者の使用料の違いはありますか。変更する方向性はありますか。

事務局：市内と市外で使用料の違いはありません。また、今のところ変更する予定はありません。

教育長：第 12 号議案「岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 12 号議案は、承認しました。

議案第 13 号 学校歯科医の委嘱及び解職について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 13 号議案「学校歯科医の委嘱及び解職について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 13 号議案は、承認しました。

議案第 14 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課) **原案どおり承認**

申請者 特定非営利活動法人 Meets Vision 理事長 松岡 慎也

事業名 みんなで！！ロボットコンテスト！！第 1 回東海エレクトロニクス杯

目 的 創造力を膨らましアイデアいっぱいのロボットを製作し、ロボットコンテストに挑戦することで、子ども達がものづくりに取り組む機会と、ものづくりの楽しさや素晴らしさを体感できる場を創出する。子ども達の発想や製作技術を価値付け、ものづくりへの関心を深める。また、キャリア教育の視点から、地域のものづくり産業への興味関心を養う。

実施日 （募集期間）令和 5 年 3 月 25 日（土）～ 4 月 23 日（日）

（オンライン開会式、組み立て教室）令和 5 年 5 月 14 日（日）

（作品交流会、表彰式）令和 5 年 7 月 2 日（日）

開催場所 東海エレクトロニクス株式会社

江口委員：近隣市には後援名義の申請をしていないということですが、愛知県以外になぜ岩倉市を選んだのですか。

事務局：特に理由はなく、徐々に申請先を広げていくと聞いています。

教育長：教育的意義があり、営利目的はないということですので、第 14 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 14 号議案は、承認しました。

議案第 15 号 教育委員会職員の任命について(学校教育課) **原案どおり承認**

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 15 号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 15 号議案は、承認しました。

議案第 16 号 学校の休業日について(学校教育課) **原案どおり承認**

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 16 号議案「学校の休業日について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 16 号議案は、承認しました。

5 報告事項

（学校教育課）

・ 3 月定例会の報告について

教育委員会委員三須祐子氏の選任について、議会の同意が得られた。代表質問は、3 つの会派からコミュニティ・スクールの導入、学校部活動の地域移行、学校給食費の見直し・無償化、民間プールを利用した水泳指導、ヤングケアラーへの取組などの質問があった。一般質問は、5 人

の議員から、GIGAスクール構想の中での子どもたちの学び、学校部活動の地域移行、第3子以降学校給食費の無償化、中学校の新制服の進捗状況、コロナ禍での不登校や黙食などの質問があった。令和5年度予算の追加補正として、五条川小学校に通級指導教室を新たに開設するにあたり、空調設備を設置するための備品購入費60万5千円を計上し可決された。

(生涯学習課)

- ・3月定例会の報告について

「岩倉市屋外スポーツ施設における指定管理者の指定について」の議案、令和4年度3月補正予算、令和5年度当初予算ともに、可決された。

- ・4月1日付けの人事異動について

生涯学習課図書館グループ長が若森主幹から高橋主幹に、生涯学習グループ長が井上統括主査から黒田統括主査になる。

- ・市民健康マラソンについて

3月5日(日)に4年振りに開催し、当日の参加者は2.7kmコースで申込人数571人に対して549人、4kmコースで申込人数275人に対して258人、合計で申込人数846人に対して807人の参加であった。4年振りの開催であったが、大きなトラブルや怪我もなく適切な運営ができた。

- ・第31回ダンス&体操発表会について

3月12日(日)に4年振りに開催したが、参加団体17団体268人の参加であった。

(子育て支援課)

- ・3月定例会の報告について

条例改正が3件、一般会計補正予算、令和5年度当初予算のほか、追加で令和5年度補正予算として、国からのオムツの処理を各園で処理することを推奨するという通知を受け、オムツ処理をするための業者委託料や私立の園に補助金を出すため、オムツ処理に関連する補正予算で1,022万4千円の増額補正。バスの置き去り防止に対して、私立の園に補助金52万5千円(県からは全額補助)、五条川小学校区統合保育園の駐車場を拡大するための土地取得費1,093万5千円の増額補正をした。

- ・4月1日付けの人事異動について

保育園の園長が3園で入れ替わり、中部保育園の鬼頭園長が仙奈保育園に、仙奈保育園の加藤園長が東部保育園に、東部保育園の野田園長が中部保育園に異動となった。新規採用保育士は3人採用で、退職者は1人となった。児童館職員は3館で入れ替わり、第一児童館の永田児童厚生員が第五児童館に、第五児童館の白石児童厚生員が第三児童館に、第三児童館の三厨児童厚生員が第一児童館に異動となった。新規採用の児童厚生員は1人。児童グループ長が林統括主査から山田統括主査になる。

(令和5年4月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

なし

6 自由討議

丹羽委員：ボッチャの道具を購入すると聞きましたが、もう購入しましたか。

事務局：令和5年度予算で3組を購入する予定です。

丹羽委員：購入した道具をどこで活用していくのですか。

事務局：スポーツ推進委員がボッチャ教室を精力的に実施しています。これまでは、社会福祉協議

会から借用して対応していましたが、今後は積極的に展開していきたいと思います。

丹羽委員：一般市民への貸し出しは可能ですか。

事務局：需要があれば検討していきたいと思います。

松本委員：この間、ボッチャを社会福祉協議会から借りて外国籍の方とやりましたが、言葉を超えた楽しさがあると思います。ルールも簡単で盛り上がりました。

事務局：様々な人と楽しめることや場所を選ばない、やりやすさがボッチャの特徴でありますので、今後も精力的に広めていきたいと思います。

押谷委員：需要について、どのように確認するのですか。

事務局：スポーツ推進委員が精力的に教室を展開しているため、その中で様々な意見を確認したいと思います。

押谷委員：最初から一般市民にも貸し出しを可能にしてはどうですか。

丹羽委員：スポーツ推進委員は土・日曜日しか活動できませんが、高齢者は、平日に活動を希望しています。スポーツ推進委員の活動だけでは市民に広まらないと思います。

事務局：貸し出しについては、ルール化を含めて研究していきます。

松本委員：岩倉東小学校の卒業式に参加させていただき、人数が少ないので1人ずつ将来の目標などの夢を語る時間がありました。公務員になってこれからの岩倉市を盛り上げたいというすばらしい意見がありました。また、多国籍児童のいる学校のため、民族衣装を着ている女の子もおり自国に愛着をもっている子がいるのだと感じました。

教育長：今回は、令和5年4月24日（月）、午後1時から岩倉市役所7階、大会議室（東）で開催します。以上で令和5年3月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和5年4月24日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹